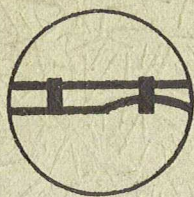


昭和十四年十月



創立二十五
周年記念

土木學會略史

社団法人
土木學會

創立二十五
周年記念

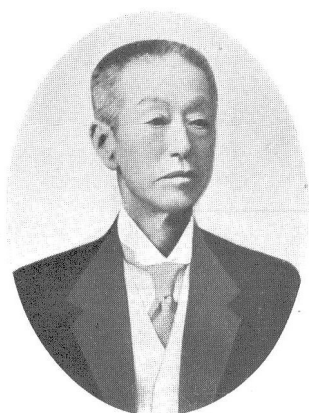
土木學會略史

土木學會略史

目次

一、歷代會長寫真及筆蹟	
一、故古市及故廣井兩博士の筆蹟	一
(一) 本會創立以前に於ける一般工學專門學會の狀況	一
(二) 本會の創立	二
1. 本會の創立準備	二
2. 本會の創立	三
(イ) 土木學會發起人總會	三
(ロ) 職員の推薦	三
(ハ) 社團法人の設立	四
(三) 本會創立後の經過	四
1. 本會の總會	五

2.	本會定款及規則の改正	六
3.	本會事務所の變更	六
4.	本會の役員其他	一七
5.	會員の種別及會員數	三三
6.	本會の會計狀態	三七
(四)	本會の事業の概要	三九
1.	機關雜誌の發行	三九
2.	各種の調査委員會	三〇
3.	優秀論文に對する土木學會土木賞牌の授與	四二
4.	講演及映畫會の開催	四四
5.	見學視察旅行	四四
6.	各種の大會	四七
7.	支部の設置	五三



(三)

工學博士 野村龍太郎君

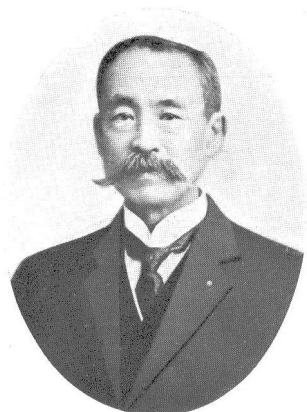
野村龍太郎



(一)

故 工學博士 男爵 古市公威君

古市公威



(四)

故 工學博士 石黒五十二君

石黒五十二



(二)

故 工學博士 沖野忠雄君

沖野忠雄



(七)

故 工學博士 仙 石 貢 君

仙石貢



(五)

故 工學博士 白石直治君

白石直治



(八)

故 工學博士 原田貞介君

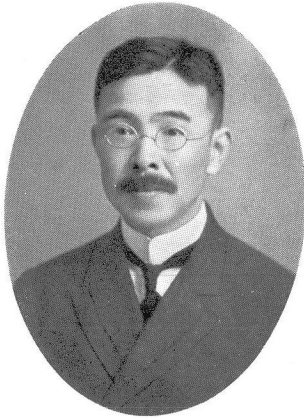
原田貞介



(六)

故 工學博士 廣井勇君

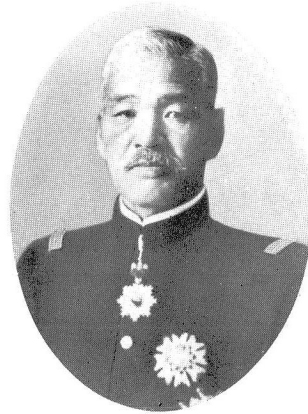
廣井勇



(十一)

政 工學博士 中山秀三郎君

中山秀三郎



(九)

工學博士 古川阪次郎君

古川阪次郎



(十二)

故 工學博士 中島銳治君

中島銳治



(十)

故 工學博士 中原貞三郎君

中原貞三郎



岡野昇

(十六)
工學博士 岡野 昇 君



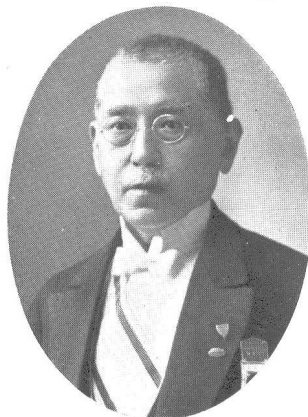
日下部辨二郎

(十三)
故 工學博士 日下部辨二郎君



市瀬恭次郎

(十五)
故 工學博士 市瀬恭次郎君



田邊朔郎

(十七)
工學博士 田邊朔郎 君



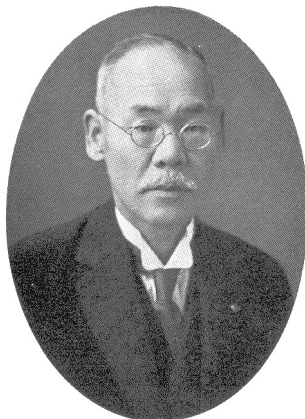
吉村長策

(十四)
故 工學博士 吉村長策 君



真田秀吉

(二十一)
工學博士 眞田 秀吉 君



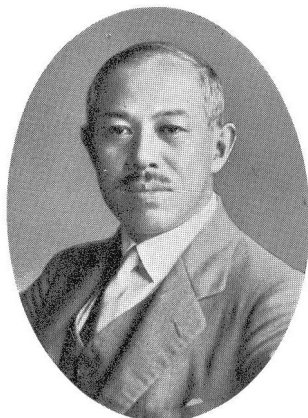
中川吉造

(十八)
工學博士 中川 吉造 君



名井九

(十二)
工學博士 名井 九 介 君



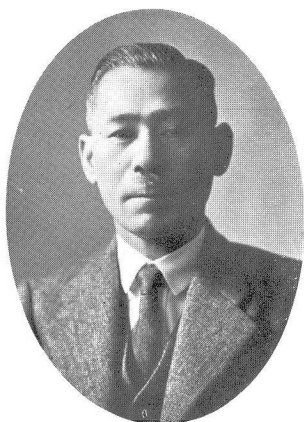
久保田敬一

(二十二)
工學博士 久保田 敬一 君



那波光雄

(十九)
工學博士 那波 光 雄 君



辰馬 鎌藏

(二十六)

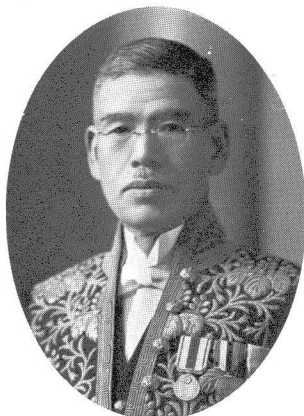
工學士 辰馬 鎌藏 君



青山 士

(二十三)

工學士 青山 士 君



大河戸 宗治

(二十五)

工學博士 大河戸 宗治 君



八田 嘉明

(二十七)

工學士 八田 嘉明 君



井上 秀二

(二十四)

工學士 井上 秀二 君

[illegible]

故工學博士 廣井 勇氏 筆蹟

1. 一个数与0相乘，积是0。
2. 一个数与1相乘，积是这个数。
3. 一个数与-1相乘，积是这个数的相反数。
4. 一个数与0相加，和是这个数。
5. 一个数与1相加，和是这个数的后继。
6. 一个数与-1相加，和是这个数的前驱。
7. 一个数与0相减，差是这个数。
8. 一个数与1相减，差是这个数的前驱。
9. 一个数与-1相减，差是这个数的后继。
10. 一个数与0相除，商是这个数。
11. 一个数与1相除，商是1。
12. 一个数与-1相除，商是这个数的相反数。
13. 一个数与0相乘，积是0。
14. 一个数与1相乘，积是这个数。
15. 一个数与-1相乘，积是这个数的相反数。
16. 一个数与0相加，和是这个数。
17. 一个数与1相加，和是这个数的后继。
18. 一个数与-1相加，和是这个数的前驱。
19. 一个数与0相减，差是这个数。
20. 一个数与1相减，差是这个数的前驱。
21. 一个数与-1相减，差是这个数的后继。
22. 一个数与0相除，商是这个数。
23. 一个数与1相除，商是1。
24. 一个数与-1相除，商是这个数的相反数。

土木學會略史

(一) 本會創立以前に於ける一般工學專門學會の狀況

我國に於ける工學に關する學會の來歴を見るに明治十三年初めて工學會設立の際にありては工學に關する總ての學科を之に包容して他に各専門の學會を設くるの必要を感じなかつたのであつたが、工學専門の者尙少數なる當時としては斯の如き狀態は固より當然のことで本邦の文化尙幼稚なりし結果と云ふことが出来るのである。明治十八年には日本鑛業會の設立あり、之蓋工學所屬の學會に關する専門分業の嚆矢とするのである。次で翌明治十九年には造家學會即ち今の建築學會及び明治二十一年に電氣學會の創立を見、更に數年を経て造船協會及機械學會は明治三十年に、工業化學會は翌三十一年に設立せられたのである。當時に於ける工學所屬の専門を大別して七科とすれば右に掲げたる六學會の外に土木學會の存在を見なければならぬのであるが、本會の設立が遅延したるのは種々の理由があつたのである。即ち明治三十一年に鐵道協會が設立せられて土木の一半を之に收容したるが如き

は其の主なるものゝ一と云ふことが出来る。以上は本會設立以前に於ける工學に關する専門學會の趨勢の概要であるが、文化の進展に伴つて各専門分業即ち所謂スペシャリゼーションの必要を感じるは一般の法則であつて、我土木學會も亦此法則に依り其設立を提唱せられたのであつた。

(二) 本會の創立

1、本會の創立準備

前項にも既に述べた様に本會設立の機運が熟したので大正三年三月三十日土木學會創立の件に關し協議を遂ぐるの目的を以て古市公威氏より書面を石黒五十二氏他二十八名に發送し、同年四月六日當時東京市京橋區山城町の工學會へ參集を乞ひ第一回の協議會を開催したのである、出席者は次の十七名であつた。

石黒五十二氏	丹羽鋤彦氏	岡田竹五郎氏
小田川全之氏	大屋權平氏	沖野忠雄氏
吉村長策氏	中山秀二郎氏	武笠清太郎氏
日下部辨二郎氏	増田禮作氏	古川阪次郎氏

近藤虎五郎氏

近藤仙太郎氏

小柴保人氏

古市公威氏

廣井勇氏

當日は古市公威氏より土木學會設立の趣旨を説述され一同直ちに之を賛成の上設立有志者たることを快諾されたので、仍て先づ大體方針を議し續て土木學會設立趣意書及び學會定款並に同規則の草案を起草するために岡田竹五郎氏、吉村長策氏、日下部辨二郎氏、古市公威氏、近藤虎五郎氏、近藤仙太郎氏、廣井勇氏を特別委員に擧げた。

特別委員は日を更めて四月十二日十七日同二十二日及二十六日の四回會合を催し、慎重に攻究討議を重ね別項の如き各草案を作成し、之を五月五日の設立有志者會合に提出したのである。前記の會合に出席したのは次の諸氏であつた。

石橋 絢彦氏	石黒五十二氏	石丸 重美氏
丹羽 鋤彦氏	岡田竹五郎氏	岡崎 芳樹氏
沖野 忠雄氏	吉村長策氏	中原貞三郎氏
中山秀三郎氏	中島 銳治氏	武笠清太郎氏
日下部辨二郎氏	増田 禮作氏	古川阪次郎氏

近藤虎五郎氏

近藤仙太郎氏

小柴保人氏

古市公威氏

廣井勇氏

此日先づ定款を議題に供し各條項に就き審議を盡し草案に多數の修正を施し深更に及んで漸く其全部を議了したのである。五月十七日再度設立有志者會合を開き出席者は前回の各氏の他に山口準之助氏の來會があつた。當日の議題は規則及趣意書其他の案件を討議の上議了したので尙ほ左記の人々に對し此際發起人たることを勧誘することに決定したのである。

一、東京京都兩大學土木工學科明治四十年以前の卒業生

一、元札幌農學校土木工學科卒業生

一、熊本高等工業學校土木工學科卒業生

一、以上の外土木學界に顯著なる人

以上で發起人總會に提出すべき案件全く調つたので五月二十九日より同三十一日に互り前記の決議に基いて土木工學專門家六百餘名に宛て別項の如き創立趣意書並に定款及規則案を添へ發送したのである。

拜啓益々御清榮奉大賀候陳者今般同志相謀り別紙趣意ノ如ク新ニ土木學會ヲ設立致度候ニ付キ其發起人タルコトヲ

御承諾相成候様致度存候尤モ現ニ工學會ノ存在候今日更ニ土木學會ヲ設クルハ如何トノ御説モ可有之ト存候得共御承知ノ如ク同會ハ其目的トスルトコロ工學全般ヲ網羅スルモノニ候ヘハ一學科專攻ノ機關トシテハ不適當ナルモノニ有之且ツ工學會ニ於テモ目下其組織ヲ變更シテ通俗ノモノタラシメントスルノ議アリ旁々以テ土木學會ノ新設ハ刻下適切ノ時期ニシテ寧ロ其設立ノ晚カリシヲ感スル次第ニ有之候間此際奮テ御賛同被下度此段貴意ヲ得候
追テ本會創立總會ニ於テ決定スヘキ本會定款及規則ハ先般來討議ヲ重ネ別紙記載ノ通り立案候ニ付右ニ對シ御意見有之候ハゞ總會前ニ於テ取纏メ度候間本月二十日迄ニ御申越被下度候

大正三年六月一日

有志者總代

石黑五十二 沖野忠雄 大屋權平

野村龍太郎 古市公威 平井晴二郎

仙石貢

土木學會設立趣意書

泰西諸國ノ工學界ヲ觀ルニ各専門家ハ競フテ斯學ノ研鑽ニ從事シ致メトシテ倦マス各自研究實驗ノ成績ヲ發表討議スルノ機關トシテハ則ハチ學會ヲ興シ刊行物ヲ頒布シ恒ニ斯學ノ進歩發展ヲ怠ラサルヲ期ス斯學現時ノ隆盛ヲ致セル蓋シ偶然ニアラサルナリ而シテ我國ニ於テモ現ニ機械、電氣、建築等ノ如キ既ニ各専門ノ學會ヲ設立シ研鑽ヲ怠ラサルハ我工業界ノ爲メ賀ス可キナリ然ルニ吾人專攻ノ土木學科ニ至リテハ學界其人ニ乏シカラス事業亦尠少ナラ

サルニ拘ハラス今日ニ至ルマテ未タ土木學會ノ設立ヲ見ルヲ得サリシハ誠ニ遺憾ノ極ニシテ亦工學界ノ一大缺點ナラストセス仍テ吾人茲ニ土木學會ヲ設立シ會誌ヲ刊行シ研究討論ノ途ヲ開ラキ汎ク意見ヲ交換シ以テ土木工學ノ進歩及土木事業ノ發達ニ資セン事ヲ期ス

土木學會定款案

總則

第一條 本會ハ土木工學ノ進歩及ヒ土木事業ノ發達ヲ圖ルヲ以テ目的トス

第二條 本會ハ土木學會ト稱シ事務所ヲ東京市京橋區山城町十五番地ニ置ク

事務所ノ位置ノ變更ハ東京市内ニ於テスル場合ニ限り役員會之ヲ爲スコトヲ得

第三條 本會ハ地方ニ支會ヲ設クルコトヲ得

會員

第四條 左ノ資格ノ一ヲ有スル者ハ土木學會規則ノ定ムル所ニ依リ會員タルコトヲ得

一 工學専門ノ高等教育ヲ受ケ其程度ニ依リ五箇年乃至十箇年以上其業務ニ從事シタル者

二 土木工事設計ノ技能ヲ有シ五箇年以上重要ナル工事ヲ擔任シタル者

第五條 本會ニ賛助員准員及ヒ學生員ヲ置クコトヲ得其資格及ヒ權利義務ハ土木學會規則ニ於テ之ヲ定ム

第六條 會員ニシテ本定款若ハ土木學會規則ニ違背シ又ハ本會ノ名譽ヲ汚スノ行爲アリト認メラレタル者アルトキハ本會ハ役員

會ノ議決ヲ經テ之ヲ除名スルコトヲ得

會費

第七條 會員ハ土木學會規則ノ定ムル所ニ依リ會費ヲ負擔ス

役員

第八條 本會ニ左ノ役員ヲ置ク

一 會長 一名

二 副會長 二名

三 常議員

常議員ノ數ハ土木學會規則ニ於テ之ヲ定ム

第九條 本會ノ理事ハ三名トシ會長及ヒ副會長ヲ以テ之ニ充ツ

第十條 役員ハ總會ニ於テ東京市及ヒ其附近在住會員中ヨリ帝國在住會員ノ投票ニ依リ之ヲ選舉ス

同數ノ役票ヲ得タル者二人以上アリテ定員ヲ超過スルトキハ年長者ヲ當選トス

第十一條 會長ノ任期ハ一箇年トシ重任スルコトヲ得ス

副會長及ヒ常議員ノ任期ハ二箇年トシ毎年其半數ヲ改選ス重任スルコトヲ得ス

第十二條 役員ニ臨時缺員ヲ生シタルトキハ役員會ニ於テ之ヲ補選スルコトヲ得

補選セラレタル役員ハ前任者ノ殘期間在職スルモノトス

第十三條 役員會ハ會長副會長常議員ヲ以テ之ヲ組織ス

第十四條 本定款及ヒ法律ニ於テ特ニ總會ノ權限ニ屬セシメサル會務ハ總テ役員會ノ議決ヲ經テ理事之ヲ處理ス

會計

第十五條 本會ノ經費ハ會費寄附金其他ノ收入ヲ以テ支辨ス

會合

第十六條 本會ハ毎年一回總會ヲ開キ事業及ヒ決算ノ報告ヲ爲スヘシ

第十七條 本會ハ土木學會規則ニ依リ臨時總會ヲ開クコトヲ得

第十八條 總會ハ役員會ノ議決ヲ經テ理事之ヲ招集ス

第十九條 總會ニ於テ出席員四分ノ三以上ノ同意アルトキハ第二十二條ノ場合ヲ除クノ外豫メ通知セサリシ事項ニ就キ決議ヲ爲スコトヲ得

第二十條 會員ハ自ラ會場ニ出席スルニ非サレハ會議ニ與カリ又ハ表決ヲ爲スコトヲ得ス 但シ第十條ノ役員選舉ニ關シテハ投票ヲ送付スルコトヲ得

雜 則

第二十一條 本定款ノ施行ニ必要ナル事項ハ土木學會規則ヲ以テ之ヲ規定ス

土木學會規則ハ總會ニ於テ之ヲ定ム

第二十二條 總會ニ於テ全會員五分ノ一以上出席シ其四分ノ三以上ノ同意アルトキハ本定款ヲ改正スルコトヲ得

修正案ハ總會招集ノ日ヨリ少クモ十五日以前ニ之ヲ會員ニ通知スルコトヲ要ス

附 則

第一回ニ選舉セラレタル會長並ニ抽籤ヲ以テ定メタル副會長及常議員ノ各半數ノ任期ハ大正五年一月ノ總會マテトシ副會長及常議員ノ殘半數ノ任期ハ大正六年一月ノ總會マテトス

土木學會規則案

第一條 會員タラント欲スル者ハ會員二名以上ノ紹介ヲ以テ入會希望書ヲ會長ニ差出スヘシ

前項ノ希望者アリタルトキハ會長ハ之ヲ役員會ノ議ニ附シ入會ノ可否ヲ定ム

第二條 入會ノ承認ヲ得タル者ハ入會金拾圓ヲ納付スヘシ

前項ノ入會金ヲ受領シタルトキハ入會者ノ姓名ヲ會員名簿ニ登錄ス

第三條 退會セント欲スル者ハ其旨ヲ會長ニ申出ヘシ

第四條 本會ノ趣旨ヲ賛成シテ一時ニ金貳百圓以上又ハ之ニ相當スル物件ヲ寄附スル者ヲ賛助員トス

第五條 賛助員タラント欲スル者ハ會員一名以上ノ紹介ヲ以テ金額又ハ物件寄附ノ申込書ヲ會長ニ差出スヘシ

寄附ノ金員又ハ物件ヲ受領シタルトキハ寄附者ノ姓名ヲ賛助員名簿ニ登錄ス

第六條 左ノ資格ノ一ヲ有スル者ハ准員タルコトヲ得

一 工學専門ノ高等教育ヲ受ケタル者

二 工學ノ知識ヲ有シ三箇年以上土木工事ニ從事シタル者

第七條 准員タラント欲スル者ハ會員二名以上ノ紹介ヲ以テ入會希望書ヲ會長ニ差出スヘシ

入會ノ承認ヲ得タル者ハ入會金五圓ヲ納付スヘシ

前項ノ入會金ヲ受領シタルトキハ入會者ノ姓名ヲ准員名簿ニ登錄ス

第八條 工學ニ志アル者ハ年齢滿三十歳ニ達スルマテ學生員タルコトヲ得

第九條 學生員タラント欲スル者ハ會員若ハ准員一名以上ノ紹介ヲ以テ入會希望者ヲ會長ニ差出スヘシ

入會ヲ承認シタルトキハ其姓名ヲ學生員名簿ニ登錄ス

第十條 賛助員准員及ヒ學生員ハ會務ノ議定ヲ除クノ外會員ノ權利ヲ享有ス

第十一條 會員ノ會費ハ年額金拾貳圓トシ毎年二月、六月、十月、ノ三度ニ分納スヘシ

新ニ入會シタル者ハ月割ヲ以テ會費ヲ納付スヘシ

第十二條 會員六箇月以上會費ノ納付ヲ怠リタルトキハ會長ハ役員會ノ議ヲ經テ會員タル特權ノ行使ヲ停止スルコトヲ得

意納二箇年ニ及フ者ハ定款第六條ニ依リ之ヲ處分スヘシ

第十三條 退會其他ノ事由ニ依リテ會員ノ資格ヲ失フタル者ハ既ニ納付シタル會費ノ返還ヲ求ムルコトヲ得ス又本會ニ對シテ負フタル債務ハ之ヲ辦償スヘシ

第十四條 准員ノ會費ハ年額金六圓トシ毎年二月、六月、十月、ノ三度ニ分納スヘシ

一時ニ金五拾圓ヲ納付シタル者ハ以後會費ノ負擔ヲ要セス

第十五條 前條第二項ノ准員カ會員ニ轉シタルトキハ其會費ハ年額金六圓トシ轉シタル時ヨリ月割ヲ以テ之ヲ納入スヘシ

前項ノ會員カ更ニ一時金五拾圓ヲ納付シタル時ハ以後會費ノ負擔ヲ要セス

第十六條 學生員ノ會費ハ年額金參圓トシ毎年二月、六月、十月、ノ三度ニ分納スヘシ 但月割ヲ以テ毎月納付スルヲ妨ケス

第十七條 會長ハ本會ノ事務ヲ總理シ總會及ヒ役員會ノ議長トナル

副會長ハ會長ヲ補佐シ會長事故アルトキハ其職務ヲ代理ス

第十八條 定款第八條ノ常議員ノ定員ハ八名トス

第十九條 本會ニ左ノ職員ヲ置ク

一 主 事 二 名

二 編輯 委員 五 名

第二十條 主事ハ庶務、會計及ヒ會誌刊行ノ事務ヲ掌ル

第二十一條 編輯委員ハ會誌原稿撰定ノ事ヲ掌ル

第二十二條 役員及ヒ職員ハ總テ名譽職トス

第二十三條 職員ハ役員會ニ於テ會員中ヨリ推選セラレタル者ニシテ其任期ハ一箇年トス 但シ再選セラルルコトヲ得

第二十四條 會長ハ有給事務員若干名ヲ任用スルコトヲ得

第二十五條 會長ハ毎年十一月ニ於テ翌年一月ヨリ十二月ニ至ル一箇年收支豫算ヲ調製シ役員會ノ承認ヲ經ヘシ

第二十六條 會長ハ毎年一月ニ於テ前年中ノ收支決算財産債權及ヒ債務ノ狀況ヲ調査シ役員會ノ承認ヲ經テ同月ノ總會ニ報告スヘシ

第二十七條 豫算費目内ノ支出ハ會長之ヲ專行スルコトヲ得

豫算費目ノ流用ハ役員會ノ議決ヲ經ルヲ要ス

第二十八條 會長ハ常用雜費ノ支拂ノ爲メ役員會ノ定ムル所ニ依リ主任者ニ現金前渡ヲ爲スコトヲ得

第二十九條 總會ハ毎年一月之ヲ開ク

總會ニ於テハ會長講演ヲ爲ス

第三十條 臨時總會ハ役員會カ必要ト認ムルトキ又ハ全會員十分ノ一以上ノ請求アルトキ之ヲ開ク

第三十一條 役員會ハ役員半數以上出席スルニ非サレハ議決ヲ爲スコトヲ得ス

第三十二條 總會及ヒ役員會ノ議事ハ出席員ノ過半數ヲ以テ之ヲ決ス可否同數ナルトキハ議長之ヲ決ス

第三十三條 本會ハ毎年三回以上講演會ヲ開キ毎年六回以上會誌ヲ發行ス

第三十四條 本會ハ土木工學又ハ土木事業ニ就テ特ニ功勞アル者ニ對シ役員會ノ議決ヲ經テ之ヲ旌表スルコトアルヘシ

第三十五條 定款第六條並本則第一條第二項及ヒ第三條ノ規定ハ賛助員、准員及ヒ學生員ニ本則第十一條第二項第十二條及第十三條

ノ規完ハ准員及ヒ學生員ニ之ヲ準用ス

第三十六條 支會ニ關スル規程ハ別ニ之ヲ定ム

第三十七條 總會ニ於テ全會員十分ノ一以上出席シ其四分ノ三以上ノ同意アルトキハ本規則ヲ改正スルコトヲ得 但シ改正案ハ總會招集ノ日ヨリ少クモ十五日以前ニ之ヲ會員ニ通知スルコトヲ要ス

附 則

第一回ノ職員ノ任期ハ大正五年一月マテトス

此勸誘に對して發起人たることを承認せる者三百八十餘名であつた。仍て創立總會開催に關する諸般の要件を協議するため大正三年六月二十一日設立有志者の會合を開き左の出席者を得た。

石 橋 絢 彦 氏 石 黒 五 十 二 氏 丹 羽 鋤 彦 氏

岡 崎 芳 樹 氏 岡 田 竹 五 郎 氏 小 田 川 全 之 氏

沖 野 忠 雄 氏 吉 村 長 策 氏 中 山 秀 三 郎 氏

日 下 部 辨 二 郎 氏 増 田 禮 作 氏 古 市 公 威 氏

古 川 阪 次 郎 氏 廣 井 勇 氏

當日協議せる事項は次の通りであつた。

- 一、本會設立の認可を得るに必要な手段を採ること
- 一、右の都合により創立總會の期日を定むること
- 一、創立總會の場所及形式等は委員に一任すること

一、發起人の寄附金は隨意とすること

大正三年八月十日愈々各發起人に對し有志者總代石黒五十二氏外六名の名義を以て發起人總會開催の通知を發したのである。

2、本會の創立

(イ) 土木學會發起人總會

發起人總會は大正三年九月十五日午後五時半より京橋區築地精養軒に於て古市公威氏座長とし、座長より定款及規則案作成の次第を説明し、直ちに議事に付し何れも原案通り可決し、次で役員の選舉を行ひ投票總數百二十八にして開票の結果當選せられたる役員の氏名は次の通りである。

會長	古市 公威氏	副會長	沖野 忠雄氏	副會長	野村龍太郎氏
常議員	石黒五十二氏	同	中山秀三郎氏	同	日下部辨二郎氏
同	古川阪次郎氏	同	近藤虎五郎氏	同	白石 直治氏
同	廣井 勇氏	同	仙石 貢氏		

(ロ) 職員の推薦

九月二十二日の役員會に於て左記の諸氏が職員に推薦せられた。

主事	名井九介氏	主事	生野團六氏	編輯委員長	柴田畦作氏
編輯委員	岡野昇氏	同	吉村惠吉氏	同	直木倫太郎氏
同	宮川清氏				

(六) 社團法人設立

創立總會後九月三十日理事三名(古市會長沖野野村兩副會長)連名を以て東京府知事を経由して文部大臣宛法人設立を願出たる所同十一月二十四日付を以て文部大臣より社團法人土木學會設立の件許可ありたるを以て同十二月九日東京區裁判所に於て法人設立登記を済ましたのである。

(三) 本會創立後の經過

大正三年九月本會創立以來二十五年を経たる今日に於て、本會發達の經過の概要を顧りみるに設立當初に於ける會員は漸く四百餘名に過ぎざりしものが今や九千名を算するのであるが、最近是一般土木技術者の入會は益々増加の傾向にあり或は機關誌の如きも當時は隔月發行のものが現在では毎月發刊とし、又其内容に至りても漸次改良を加へ來りしを以て當時のものとは隔段の相違あることを知るのである。爾來時世の進運に伴ひ我土木工學の發達は益々本會の發展を促すこと急なるものがあり、故

に本會には必要に應じ各種の調査會の置設或は各關係の向きよりの諮問に應ずる等本會の社會的活躍は益々大となつて來て居るのである。以下其大要を項を別ちて略述することとする。

1、本會の總會

本會創立以來定款に基き開催したる總會期日及場所は次の通りである。

回数	數	期	日	場所	回数	數	期	日	場所
第一回	定時	大正四年	一月卅日	京橋區築地 精養軒	第十四回	定時	昭和三年	一月廿一日	麹町區有樂町 帝國鐵道協會
第二回	〃	大正五年	一月廿二日	〃	第十五回	〃	昭和四年	一月十九日	〃
第三回	〃	大正六年	一月十三日	麹町區有樂町 帝國鐵道協會	第十六回	〃	昭和五年	一月十八日	〃
第四回	臨時	大正六年	六月廿二日	〃	第十七回	〃	昭和六年	一月十七日	〃
第五回	定時	大正七年	一月十二日	〃	第十八回	〃	昭和七年	一月十六日	〃
第六回	〃	大正八年	一月十八日	〃	第十九回	臨時	昭和七年	十一月四日	〃
第七回	〃	大正九年	一月十七日	〃	第二十回	臨時	昭和八年	一月二十日	〃
第八回	〃	大正十年	一月十五日	〃	第二十一回	定時	昭和八年	十月十一日	〃
第九回	〃	大正十一年	一月十四日	〃	第二十二回	〃	昭和九年	二月十五日	〃
第十回	〃	大正十二年	一月二十日	〃	第二十三回	〃	昭和十年	二月十五日	〃
第十一回	〃	大正十三年	一月十九日	〃	第二十四回	〃	昭和十一年	二月十四日	〃
第十二回	臨時	大正十四年	一月十七日	〃	第二十五回	〃	昭和十二年	二月十五日	〃
第十三回	定時	大正十五年	一月十六日	〃			昭和十三年	二月十四日	〃
		昭和二年	一月十五日	〃			昭和十四年	二月十五日	〃

2、本會定款及規則の改正

本會創立總會に於て決議された當時の定款及規則は既に別項に掲げたるも、爾來時世の進運に伴ひ數度の改廢を経て現在の定款及規則（現行定款及規則添付省略）となるものである、今其變更年月を記載すれば次の如くである。

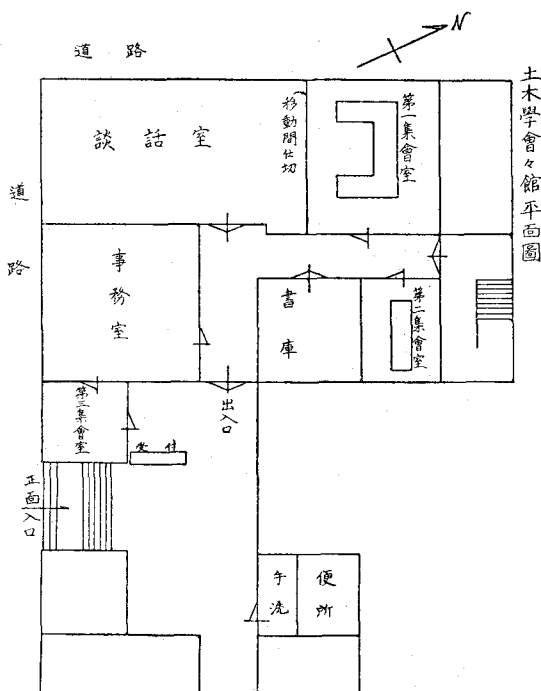
- 一、大正五年一月二十二日總會に於て規則一部の改正
- 一、大正八年一月十八日總會に於て規則一部の改正
- 一、大正十二年一月二十日總會に於て規則一部の改正
- 一、昭和七年十一月四日臨時總會に於て定款及規則の改正
- 一、昭和八年十月十一日臨時總會に於て定款及規則の改正
- 一、昭和十一年二月十四日總會に於て定款及規則の改正
- 一、昭和十三年二月十四日總會に於て規則一部の改正

3、本會事務所の變更

本會事務所は創立當時は東京市京橋區山城町十五番地工學會事務所内に置き次で大正五年三月一日東京市麴町區有樂町一丁目一番地帝國鐵道協會内に移し、昭和二年四月二十二日同區永樂町一丁目一

番地丸ビル内に、昭和三年七月二十五日同區八重洲町一丁目一番地時事ビル内に、更に昭和六年八月二日同區丸ノ内一丁目六番地ノ一海上ビル内に移し、昭和九年七月二十九日現在の同區丸ノ内三丁目六番地ユニオン館に移轉したのである、

氏名を一括表示することとする。



其の事務所の平面圖を上添付することとする。

4、本會の役員其他

本會創立以來學會の事業を遂行するために定款及規則の定むる處により毎年役員其他を選擧し夫々此目的の遂行のために最善の努力を致し其結果本學會は現在の如き獨立的進歩發達を遂げて來たのである、今次に歴代の會長並に役員其他の

會長	副會長	常議員	主事	編輯委員長
古市公威	沖野忠雄	石黑五十二郎	仙石貢	柴田畦作
大正四年				
沖野忠雄	石黑五十二郎	古川阪次郎	仙石貢	那波光雄
大正五年				
野村龍太郎	古川阪次郎	廣井勇	中島銳治	那波光雄
大正六年				
石黑五十二郎	長谷川謹助	丹羽鋤助	久米民之助	那波光雄
大正七年				

編輯委員長	主事	常議員	副會長									
安藝杏一	生野國六	阪田貞明	杉浦宗三郎	柴田哇作	近藤虎五郎	山口準之助	中島銳治	那波光雄	吉村長策	石丸重美	長谷川謹助	原田貞介
安藝杏一	生野國六	阪田貞明	比田孝一	那波光雄	中山秀三郎	柴田哇作	國澤新兵衛	岡野昇	井上秀二	石丸重美	原田貞介	中山島銳治
安藝杏一	生野國六	井上秀二	牧彦七	比田孝一	中山秀三郎	中川吉造	國澤新兵衛	岡野昇	大村鏑太郎	安藝杏一	吉村長策	中山島銳治
金森欽太郎	生野國六	井上秀二	牧彦七	原全路	中川吉造	富田保一郎	阪田貞明	大村鏑太郎	上野有芳	安藝杏一	吉村長策	中山秀三郎

副會長	會長			
大正十二年	大正十三年			
大正十四年	大正十五年			
丹羽鋤彦	中山秀三郎	岡野昇	市瀬恭次郎	那波光雄
丹羽鋤彦	岡野昇	市瀬恭次郎	吉村長策	那波光雄
丹羽鋤彦	市瀬恭次郎	吉村長策	那波光雄	那波光雄

常 議 員	池田圓男	稻垣兵太郎	上野有芳	川上浩二	阪田貞明	那波光雄	原全路	伴宜	井上秀二	丹治經三	金森欽太郎	編輯委員長
常 議 員	池田圓男	稻垣兵太郎	太田圓三	川上浩二	後藤佐彦	竹內季一	八田嘉明	伴宜	井上秀二	丹治經三	金森欽太郎	
常 議 員	太田圓三	金森欽太郎	草間偉	後藤佐彦	島重治	竹內季一	八田嘉明	眞島健三	井上秀二	丹治經三	川口愛太郎	
常 議 員	大河戶宗治	金森欽太郎	樺島正義	草間偉	島重治	眞島健三	茂庭忠次	物部長穗	井上秀二	丹治經三	川口愛太郎	

會 長	市瀬恭次郎	井上秀二	那波光雄	青山士	井上範	常 議 員
昭 和 二 年	市瀬恭次郎	井上秀二	那波光雄	青山士	井上範	
昭 和 三 年	岡上野昇	井上秀二	中川吉造	井上範	岡上大	
昭 和 四 年	田邊朔郎	八田嘉明	中川吉造	久保田敬一	黑河內四郎	
昭 和 五 年	中川吉造	八田嘉明	眞島健三	木津正治	久保田敬一	

編輯委員長	主事						
大河岡大三	加賀山謙一	近新三郎	近新三郎	大河戶宗治	樺島正義	茂庭忠次郎	物部長穗
中村謙一	黑河內四郎	真田秀吉	谷口三郎	黑河內四郎	牧野雅樂之丞	福田次吉	米山辰夫
加賀山學	黑河內四郎	真田秀吉	真田秀吉	黑河內四郎	前川貫一	丹治經三	丹治經三
黑河內四郎	黑河內四郎	黑河內四郎	黑河內四郎	黑河內四郎	黑河內四郎	黑河內四郎	黑河內四郎

會長	副會長	常議員					
那波光雄	眞島健三郎	前川貫一	池田嘉六	木津正治	生野團六	田井九一	田井九一
名井九介	前川貫一	大河戶宗治	池田嘉六	寬田嘉六	來島良亮	生野團六	生野團六
眞田秀吉	大河戶宗治	米元晉一	內海清溫	衣斐清香	神原信一郎	黑田武定	黑田武定
久保田敬一	米元晉一	草間偉	池邊稻生	內海清溫	衣斐清香	金森誠之	金森誠之

常 議 員	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	主 事	編 輯 委 員 長	
谷口三郎	橋本敬之郎	春木節郎	平井喜久松								丹治經三	牧野雅樂之丞	黑河內四郎
田井九一	竹股一郎	春木節郎	三浦七郎								丹治經三	牧野雅樂之丞	草間偉
竹股一郎	田中豐	田邊良忠	那須章彌	三浦七郎	山口昇						平井喜久松	牧野雅樂之丞	草間偉
神原信一郎	河原直文	佐藤利恭	鈴木雅次	田中豐	田邊良忠	永田民也	野口寅之助	古川淳三	古川淳三	佐藤利恭	田中豐		

會長	副會長	常議員	昭和十年	昭和十一年	昭和十二年	昭和十三年
青山士	草間偉	平井喜久松	池邊稻生	井上秀二	大河戶宗治	辰馬鎌藏
井上秀二	平井喜久松	辰馬鎌藏	內田莊一	阿會沼均	新井榮吉	阿堀會沼均
辰馬鎌藏	平井喜久松	新井榮吉	阿會沼均	阿會沼均	新井榮吉	阿堀會沼均
阿會沼均	新井榮吉	阿堀會沼均	阿會沼均	阿會沼均	新井榮吉	阿堀會沼均

〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃

山宮堀古藤野鈴佐河金加小內	田長越川井口木藤原森	隆平清淳真寅雅利直誠	二作六三透助次恭文之貢	吉山宮宮堀藤平萩沼鶴立關後後菊河蒲加小	田田本武之輔作六透郎一矩藏郎雄茂郎彦介孚貢樹	森宮沼中鶴高關後久菊河河榎蒲金子小海淺	田本武之輔矩郎三也雄高高佐菊河川榎金子岡海伊淺青	崎田橋田村光勝甚信太字英定協寬之孚郎吉郎美雄	匡三恆全弘郎也郎郎俊池西裕寬一郎次美剛雄雄
---------------	------------	------------	-------------	---------------------	------------------------	---------------------	--------------------------	------------------------	-----------------------

主事	編輯委員長	總理部長	總務部長	經理部長	編輯部長	調查部長	法制部長	東亞部長
古川淳三	佐藤利恭	藤井眞透						
平山復之輔	萩原俊一	藤井眞透	沼田政矩	宮長平	後藤宇太郎			
宮本武之輔	金子源一郎	關田信雄	榎木寛之	後藤宇太郎				
金子源一郎	高橋嘉一	山崎匡輔	岡田信次	榎木寛之	川口裕康			

會長	副會長	常議員						
八田嘉明	堀越清六	谷口三郎	伊藤藤剛	稻葉通彦	岡田信次	岡田實		
川口裕康	菊池裕明	春藤眞三	鈴木長治	高橋嘉一郎	高橋三郎	瀧尾達也		
百武定一	松田全弘	松本伊之吉	村橋恆造	目黒清雄	山中匡輔	山中良樹		

岡)、朝鮮(京城)の各地に支部を設置して活動した結果本會を廣く斯界の認むる處となり増加を示したのである。

各年度末會員數

年 度	會 員	准 員	學 生 員	贊 助 員	特 別 員	合 計	備 考
大正三年度	四四三	三八八	六二一	—		一、五三五	
〃 四年度	五二六	五二六	六五六	—		一、七二七	
〃 五年度	五四五	六〇八	六八八	—		一、八五六	
〃 六年度	五六〇	七〇八	六八三	—		一、九六四	
〃 七年度	五七三	八六五	五八七	—		二、〇四七	
〃 八年度	五九五	一、〇六八	六一四	—		二、二九八	
〃 九年度	六一六	一、一三六	五六三	—		二、四一一	
〃 一〇年度	七一二	一、五一五	二七四	—		二、五三二	
〃 一一年度	七四三	一、六〇二	二七一	—		二、六二三	
〃 一二年度	七五〇	一、六七一	二二四	—		二、六五九	
〃 一三年度	七六四	一、六三六	二二二	—		二、七四一	
〃 一四年度	八八三	一、六〇七	二〇八	—		二、八二六	
昭和元年度	一、〇一一	一、七三六	一九三	—		二、九五七	
〃 二年度	一、〇二七						

三年度	一、一四六	一、七二七	一三九	二二	三、〇三四
四年度	一、一五一	一、八三〇	一一四	二二	三、一一六
五年度	一、一六二	一、八六一	一六六	二二	三、二一〇
六年度	一、一七三	一、八〇二	二〇〇	二二	三、一九六
七年度	一、一一七	一、八八三	一九〇	二〇	三、二一〇
八年度	一、一一九	一、八七一	一四七	二二	三、一五九
九年度	二、一一七	一、九〇二	二七九	二二	四、三二二
一〇年度	二、六三六	二、二四五	三九一	二〇	五、二九四
一一年度	二、八三五	二、七二〇	四〇九	二〇	五、九八七
一二年度	三、一〇四	三、〇八三	六六六	二二	六、八〇六
一三年度	三、二〇五	三、七一〇	一、〇九三	二二	八、一一〇
一四年度	三、三二九	四、二五四	一、一三四	二二	八、八二三
一四年度九月現在				八五	

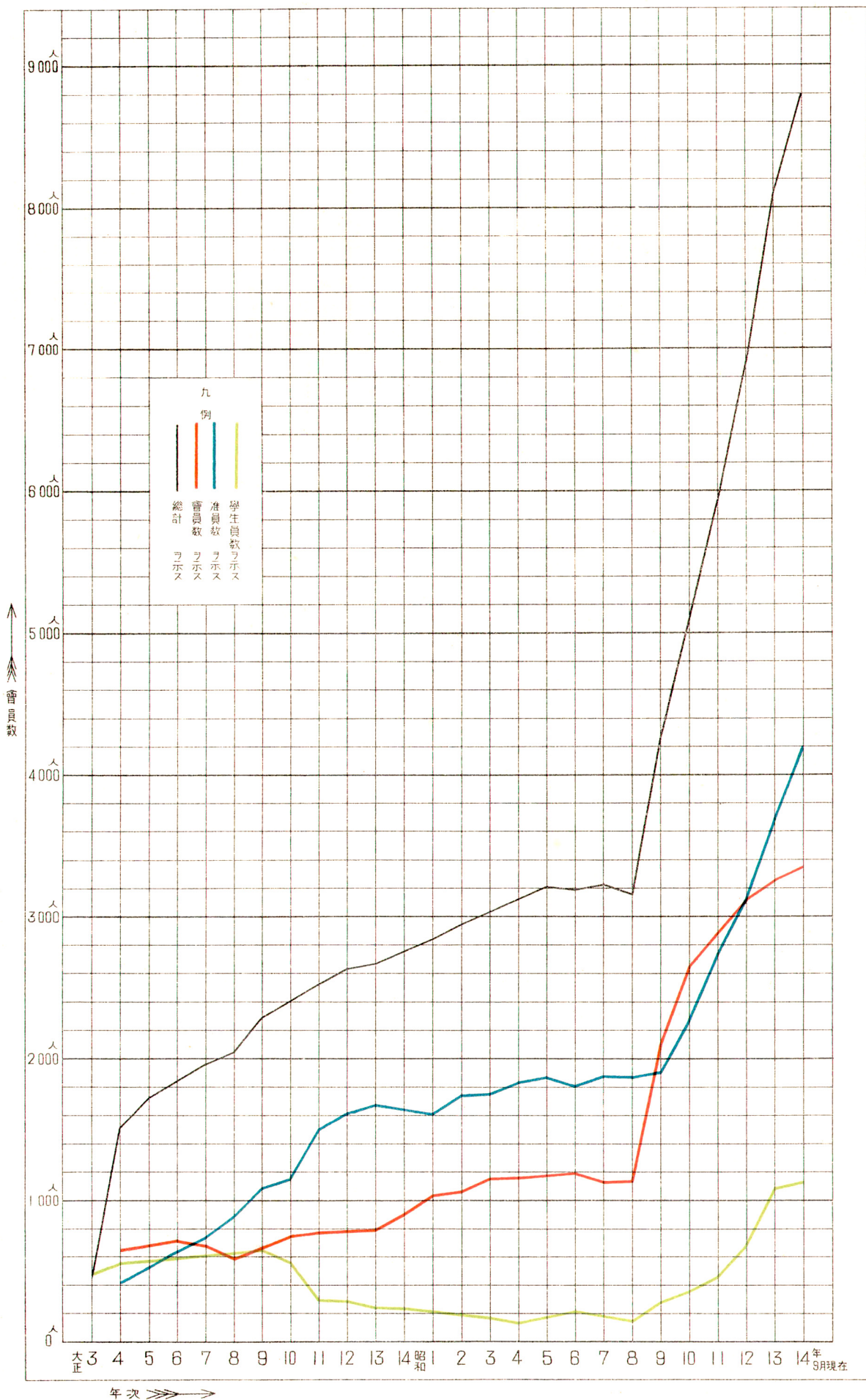
6、本會の會計狀態

本會の創立以來現在に至る迄に於ける收入並に基金及資産は本會の發展に伴つて漸次増加を來して居るが左に各年度末に於ける決算の狀態を掲げることとする。

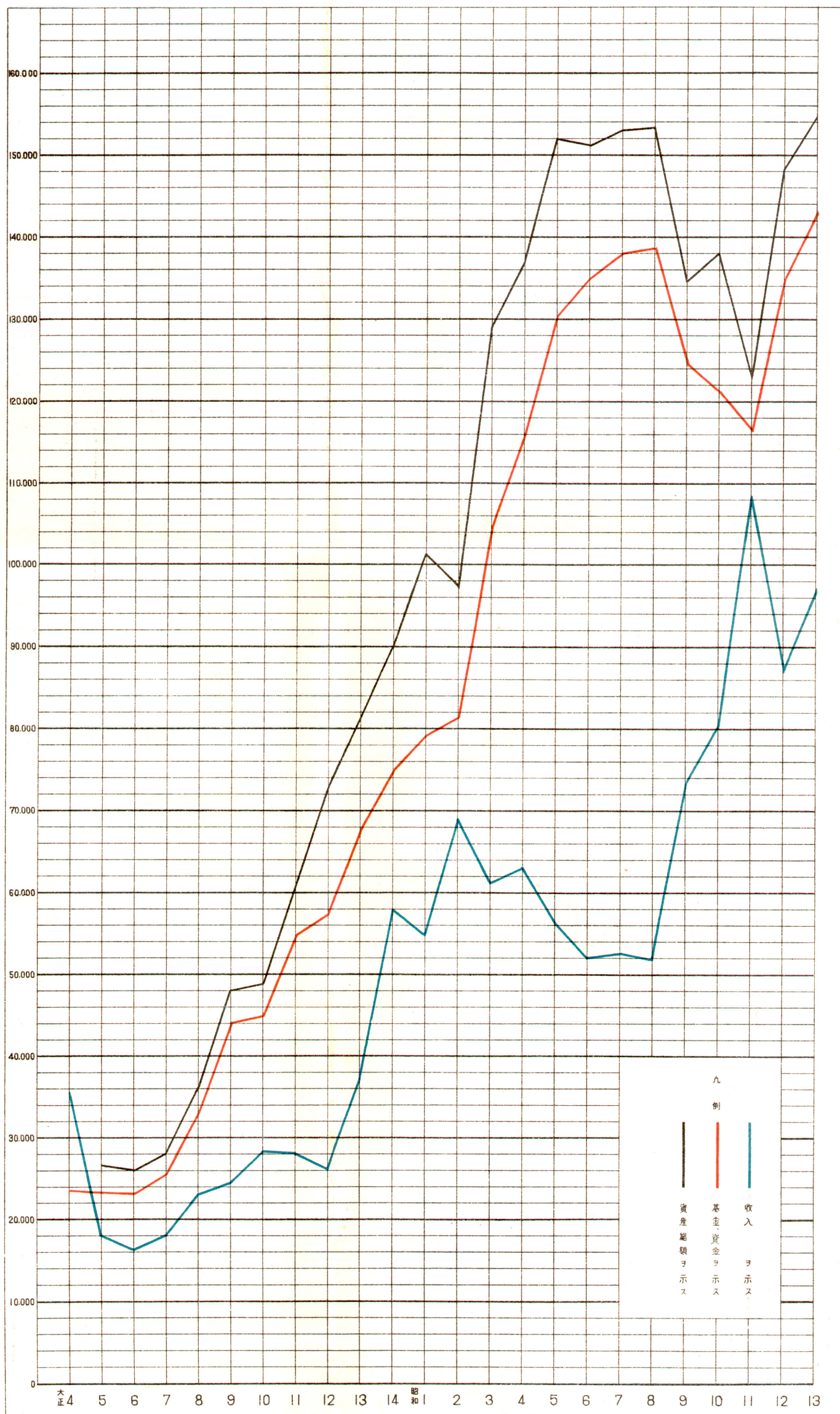
年 度	收 入	基金及事業資金	資 産 總 額	備 考
大正四年度	一一、二九六・三二 _円	二三、七七五・〇〇 _円	二四、九七四・四三 _円	支出は收入と同額に付省略せり

大正	五年度	一七、三三〇・四八	二三、五七二・一一	二五、二一五・一五
〃	六年度	一五、七六〇・〇八	二三、二九二・一七	二五、三七三・三三
〃	七年度	一七、七八・九一	二五、四八四・四四	二八、一四三・六二
〃	八年度	二二、八三一・九三	三三、〇二〇・八八	三六、二六六・六三
〃	九年度	二四、三五五・〇六	四三、九五五・八八	四八、三六五・四一
〃	一〇年度	二八、〇七六・一八	四四、二三五・八八	四八、九九四・四一
〃	一一年度	二七、九六三・六一	五四、七三三・四八	五九、九一一・三三
〃	一二年度	二六、二三四・一二	五七、二七二・七八	七二、八三三・一九
〃	一三年度	三九、五〇四・八六	六七、九二一・六三	八一、八一七・九七
〃	一四年度	五八、二五三・三九	七四、七四六・一九	八九、九〇二・二八
昭和	元年度	五四、九九〇・八二	七九、一四〇・六七	一〇一、五〇八・五一
〃	二年度	六五、二五一・三九	八〇、五八八・三二	九七、四九九・九七
〃	三年度	六〇、九三六・一一	一〇四、三四九・四八	一二九、六五二・六六
〃	四年度	六三、二四九・三八	一一五、八八八・〇四	一三七、三一六・〇四
〃	五年度	五六、〇七九・六九	一三〇、〇九六・六六	一五二、〇二九・七四
〃	六年度	五二、〇四二・七一	一三四、八二五・六一	一五一、四一二・七三
〃	七年度	五二、二一三・一九	一三八、〇二一・〇九	一五三、〇二〇・四〇
〃	八年度	五一、八七七・八八	一三八、四六八・一五	一五三、一五一・八〇
〃	九年度	七二、七七九・八七	一二四、五八三・八七	一三四、二一一・三三
〃	一〇年度	八〇、二七九・九一	一二一、三二八・七二	一三八、二二八・六二
〃	一一年度	一〇八、一六六・六四	一一六、三六四・一六	一二三、六五二・一九

累年ニ於ケル會員數狀態一覽圖表



累年ニ於ケル會計狀態一覽圖表



〃	一二年度	八七、二三・六一	一三五、三〇八・四三	一四八、〇一〇・四〇	收入は豫算額、基金及事業資金並に資産總額は年度中に付前年度繰越額を記せり
〃	一三年度	九六、四八一・五〇	一四三、四四七・〇二	一五四、六三五・六五	
〃	一四年度	一三九、三二二・〇〇	一四三、四四七・〇二	一五四、六三五・六五	

(四) 本會の事業の概要

本會の會員は日本内地はもとより滿洲、朝鮮、臺灣、樺太並に遠く外國に迄も互つて居り、是等の會員に對し充分に本會の目的を徹底せしむることは容易の業にあらざるも、創立以來役員諸氏は全會員と協力一致して此目的の達成に向つて其最善を盡し來たつたのである。而して此目的のために本會は機關誌の發行及講演會を開僅し會員各位の獨創的研究、調査、其他を發表し、又毎年各地へ見學視察旅行を催して、一般會員の斯學に關する知識の啓發に資することにして來たのである。尙此外本會に於ては各種の調査委員會を設けて各種の調査研究をなし、又廣く諮問に應じ以て學會としての職責を盡して來たのである。以下其内容を少しく記載することとする。

1 機關雜誌の發行

本會の機關雜誌は土木學會誌と稱し、創立以來昭和三年迄毎年六回宛發行し來たのである。會誌の

體裁は從來堅組なりしを、大正十三年第十卷第一號より之を横組と更め字數を増加し、内容を豊富に
なせるも、斯くの如く隔月發行にては到底斯界の發展に副ふことを得ざるにより、昭和五年一月第十
五卷第一號より之を年十二回即ち毎月發行とすることに更め、爾後今日に及んで居るのである。

2 各種の調査委員會

本會に於ける事業の一として、既往に設置されたる調査委員會は大小種々あるも、今主なるものを
掲ぐれば、大正六年五月帝國鐵道協會と協同して東京市内外交通調査委員會を組織し、東京市内外に
於ける交通に關する調査をなしたのである。當時會を重ねる事三十餘回に及び、大正八年六月其調査
を完了し、其調査報告を發表した。該報告書は土木學會誌第五卷第六號附録として、一般會員に配布
した、次で大正九年二月大阪市長よりの依頼により、大阪市内外高速交通機關に關する調査を行ひ、
帝國鐵道協會と協同のもとに、大阪市内外高速鐵道調査會を組織し調査を進め、大正十二年三月、其
調査を完了の上報告せり。該報告書は第十一卷第五號附録として一般會員に發表したのである。又大
正十年四月本會は帝國鐵道協會と共同して、東京及横濱附近の交通調査を爲したのであるが、曩に大
正八年に東京市内交通に關する調査を遂げたるが、該調査は専ら旅客交通を主としたるもので、貨物
運輸に就ては其の調査研究を他日に譲りたるを以て、東京及横濱附近交通調査會なるものを設け、専

ら貨物運輸に關する企畫を樹立せんことを期し、同年七月第一回委員會を開き、之が調査の範圍並に方針等を明にし、爾來三年有餘の歲月を費し二十數回の會議をなし、全般の調査に當り各種の書類を徴して審議を盡し、或は實地に就きて視察を遂げ反覆討議の結果大體の成案を得たのであつたが、偶々大正十二年の大震災火災に遭遇して關係書類を烏有に歸せしめたが、貨物停車場と連絡する道路及運河に關する調査は再調査易ならざるのみならず、震災後當時の事情は寧ろ之を復興局に讓るを妥當としたるにより、貨物停車場の配置、鐵道線路及停車場の位置選定、東京及横濱に於ける港灣施設の大要を土木學會誌第十二卷第二號附錄として發表したのである。

大正十二年九月關東地方に於ける大震災に鑑み本會は、東京及横濱の復興計畫に關する調査委員會を設け、土木學會帝都復興調査委員會の名稱を附し、兩市及び其附近に於ける鐵道高速度交通機關、道路、公園及廣場、運河及港灣其他に就き調査並に審議を遂げ意見書を作成し、時の内閣總理大臣及内務、鐵道、遞信の各大臣並に帝都復興院總裁に建議し、尙東京府知事、神奈川縣知事及東京、横濱兩市長に之を提出したのである。尙上記以外に帝都復興計畫に關し、各専門の方面より斯道研究者會合し充分なる意見の交換を行ひ、以て適當の成案を作成し關係當局に建議するは時宜に即したる措置なりと認めたので、東京市政調査會より、本會に對し其主催者として賛同方の照會に接したるを以

て、同年十二月八日土木學會、東京市政調査會、工政會、都市研究會及建築學會の聯合主催の下に、各學會協會等より三名以内の代表者を選出して帝都復興聯合協議會を組織し、政府の公表せる帝都復興計畫案及同事業豫算案等に就き慎重審議の結果意見書を作成し、之が實行方を關係當局に建議したのである。尙大地震の土木工事に及ぼせる災害の最も正確なる記録を作製し、之を後世に傳へ以て將來土木建築工事上の參考指針たらしむが爲めに、大正十三年一月特に本會に於て震害調査會を設け、調査に當りては調査事項を第一部河川、灌漑、砂防、運河、港灣、第二部橋梁及び建物、第三部水道、下水道及び瓦斯工事、第四部鐵道及び軌道、第五部發電關係土木工事、第六部道路の六部門に分ち、各部門毎に當該方面の權威者よりなる分科委員會を組織し資料の蒐集、選擇、被害の攻究に當つたのである、上記の委員は委員長に故廣井勇博士を推し委員は七十名であつた。尙本調査會の調査完了を待つて逐次該報告として第一卷は大正十五年八月に、第二卷は昭和二年一月に、第三卷は同年十二月に、都合三冊より成る、浩翰なる報告書を印刷公表したのである。

東京高速鐵道調査會（大正十三年一月設置）

大正十三年一月高速鐵道調査委員會を設置し、委員長に古川阪次郎氏を、他に委員二十四名を依頼し東京市内外に於ける高速鐵道に關する調査研究をなし、昭和三年十二月其調査を完了したのであ

る。

コンクリート調査會（昭和三年九月設立）

昭和三年九月、混凝土調査會を設け、委員長大河戸宗治氏他委員六十二名を依囑し、一般混凝土に關する調査研究を行ひつゝあるものであるが、右は軌近混凝土工學の發達に伴ひ、土木事業に於ては大いに之が利用に依り工事實施上一新紀元を劃するに到り、又從來之が使用に際しては施工上各所任意に示方其他を定め此間何等の統一なく、斯る状態では斯業の發展上頗る遺憾の次第であつたので、統一的ものの調査選定を行つたのである。本調査會設立以來各委員の熱心なる努力に依り三箇年に亙り此間數十回の委員會を開き慎重審議を重ね、昭和六年九月鐵筋混凝土標準示方書を同年十月同示方書の解説を發表し次で昭和十年六月新にコンクリート調査委員會を設け委員長に大河戸宗治氏及藤井眞透氏他委員十名を依囑し、研究の結果同示方書の一部改訂を發表し更に昭和十四年六月委員長に吉田徳次郎氏を依囑して本示方書の改訂に就き鋭意調査研究を行ひ改訂案を第二十五卷第九號を以て發表し、引續き示方書解説並に無筋コンクリート標準示方書に就き調査研究中である。

用語調査會（昭和三年九月設立）

昭和三年九月本會に用語調査會を設置し、委員長中山秀三郎氏、幹事長に中川吉造氏他委員百三十

九名を依囑し、土木工學に關する主要用語を調査し、特に之が定義及解釋を主とする調査を行ひ昭和三年十月以來八箇年其間四十二回に亙り委員會を開き慎重審議を重ね昭和十一年十一月、日、英、獨佛語に依る土木工學用語集を刊行し、次で昭和十一年九月用語調査常置委員會を新に設置し委員長に中川吉造氏他委員十二名を依囑し、用語増補及英和工學辭典の改訂に就き調査中である。

世界動力會議大堰堤國際委員會日本國內委員會（昭和六年三月設立）

昭和六年三月本會は日本動力協會及電氣協會の三會聯合のもとに、國際會議大堰堤國際委員會へ加盟し、日本國內委員會を組織し各會より委員各六名宛を選出し、尙本會より更に専門委員三十名を依囑して現在繼續中のものである。

土木建築士法案調査會（昭和六年九月設置）

昭和六年九月本會に土木建築士法案調査委員會を設け、委員長を那波光雄氏とし、以下委員四十名を依囑した。右は時世の進運に伴ひ、今後益々斯界の統一上にも亦發展上にも最緊要と認め、研究をなすことになしたるものにして、爾來引續き調査中であつたが昭和十一年五月土木士法案として研究することに改め委員長に眞島健三郎氏、他委員十五名を新に依囑し、昭和十三年四月構造士法案として其の研究を完了したのであるが之が取扱ひに就ては尙研究中のものである。

維新以前日本土木史編纂委員會（昭和七年九月設立）

昭和七年九月本會に維新以前日本土木史編纂委員會を設置した。其目的とする所は、古來本邦に於て相當著名なる土木工事の施工せられたるもの尠からざるにも拘はらず、現在維新以前に於けるものは、其資料多くは散逸して、先人の偉大なる遺業も詳細に之を知ることが困難の状態なるのみならず、今後年を経るに従ひ、益々甚しくなるは明かなるを以て、極力之が資料を蒐集の上編纂し以て先人の遺業を明かにし、溫故知新に備ふるは學會當然の責務と認め、本委員會を設置したるものにして、委員長に田邊朔郎氏、副委員長に眞田秀吉氏を舉げ、他に常務委員二十三名、地方委員六十二名を依囑し、以來三箇年餘資料の蒐集並に調査及編纂を爲し、昭和十一年六月約千八百頁に亙る明治以前日本土木史を刊行するに至りたるものである。

土木工學論文抄錄編纂委員會（昭和九年四月設置）

昭和九年四月本會に土木工學論文抄錄編纂委員會を設け、委員長を中川吉造氏とし、以下委員五十八名を依囑し、大正及昭和年間に於ける我が國の土木工學に關する論文抄錄を本會創立二十周年記念事業の一として編纂すべく銳意之が調査を行ひ、昭和九年十月調査を完了し土木工學論文抄錄の刊行を見るに至りたるものである。

昭和十三年六月新に土木工學論文抄錄編纂委員會を設け、委員長を久保田敬一氏とし、以下委員三十二名を依囑し、前回收録したるもの以降昭和十三年六月末迄に發表せられた土木工學に關する論文抄錄を本會創立二十五周年記念事業の一として編纂することゝし其の調査を行ひ、昭和十四年十月之が調査を完了し土木工學論文抄錄第二輯を刊行したのである。

關西地方風水害調査委員會（昭和九年十月設置）

昭和九年十月本會に本委員會を設け、委員長を中川吉造氏副委員長を青山士氏、平井喜久松氏とし、以下委員六十八名を依囑して昭和九年九月二十一、二十二兩日に於ける關西地方に起りたる風水害の各種土木工事に及ぼせる災害の最も正確なる記録を作製し、之を後世に傳へ以て將來土木建築工事上の參考資料たらしめんが爲本委員會を設けて調査を爲し、昭和十一年十月關西地方風水害調査報告書を刊行公表したものである。

臺灣地方震災調査委員會（昭和十年五月設置）

昭和十年五月本會に本委員會を設け、委員長を草間偉氏、特別委員長を堀田鼎氏とし、以下委員十五名を依囑して昭和十年四月二十一日臺灣新竹、臺中地方に起りたる地震に依る各種土木工事に及ぼしたる災害を最も正確に記録し將來土木建築工事上の參考指針たらしめんが爲本委員會を設置して調

査を爲し、昭和十一年八月臺灣中部地方震害調査報告として土木學會誌第二十二卷第八號にて公表したのである。

土木技術者相互規約調査委員會（昭和十一年五月設置）

我國に於て未だ技術者相互の規約例へば「エンヂニヤリングエシックス」の如きもの無さを遺憾とし之が作成に關し調査研究すべく昭和十一年五月本會に本委員會を設け委員長を青山士氏とし、以下委員十二名を依囑し、諸外國に於ける技術者相互規約、技術者の業務法典等を一應參照し(1)土木技術者の品位の向上(2)土木技術者の矜持と權威の保持、之等二項目の意を體し併せて之を我國情に適合し且又技術家への指針となるべきものの作成に努め、昭和十二年十二月「土木技術家の信條」と「土木技術家の實踐要項」の成文を得て之を公表するに至りたるものである。

請負工事標準契約書調査委員會（昭和十一年五月設置）

昭和十一年五月本會に本委員會を設け、委員長を池田嘉六氏とし、以下委員十四名を依囑して請負工事に關する標準契約書即ち相互契約として適當であり且つ監督技師の權能又は賠償等の條項を最も公正なる立場に於て調査研究し昭和十三年九月之が原案を發表して廣く關係者の意見をも求め、昭和十四年六月請負工事契約書を制定發表するに至りたるものである。

行政機構改正調査委員會（昭和十一年五月設置）

昭和十一年五月本會に本委員會を設け、委員長を八田嘉明氏とし、以下委員二十四名を依囑して現在の行政機構に關して改正すべき諸點を研究し昭和十三年五月大體の成案を得たるも之が取扱ひに就て攻究中のものである。

東亞調査委員會、東亞連絡委員會（昭和十一年五月設置）

本會東亞部事業の遂行機關として昭和十一年五月本委員會を設け、東亞調査委員會委員長を中川吉造氏とし、以下委員三十四名を、東亞連絡委員會委員長を久保田敬一氏とし、以下委員三十名を依囑して東亞各國の技術連絡、留學生の誘致指導、資源開發、文化建設に關する調査研究等の事業を時局對策委員會と關聯して進行中のものである。

鋼橋示方書調査委員會（昭和十一年五月設置）

時勢の進運と橋梁技術の進歩發達に伴ひ鋼橋標準設計示方書も其の改正の必要を痛感せらるゝに至れり、本會は夙に此點に着目し、昭和十一年五月本會に本委員會を設け、委員長を田中豐氏とし、以下委員十四名を依囑して銳意之が調査研究の結果成案を得て、土木學會誌第二十五卷第八號を以て鋼鐵道橋標準設計示方書案を發表するに至りたるものである。

杭ノ支持力公式調査委員會（昭和十一年九月設置）

昭和十一年九月本會に本委員會を設け、委員長を谷口三郎氏とし、以下委員二十六名を依囑し本邦土木工事の重要な杭打ち工事に對し支持力を算定すべき公式なきを遺憾とし、之が公式を制定すべく全國各地に於ける各種工事に對する杭打ちの實績を調査し、又諸外國の文獻等をも參考として研究中であつたが昭和十四年八月委員長に青山士氏を新に依囑し引續き調査研究中のものである。

文化映畫委員會（昭和十一年九月設置）

昭和十一年九月本會に本委員會を設け、委員長を金森誠之氏及青木楠男氏とし、以下委員十名を依囑し、土木技術の紹介普及並に土木技術が文化の進展に重要な點を一般に認識せしめ、進んでは本邦土木技術を映畫に依り世界に紹介せんとする目的の下に之が研究を進めて居るものである。

防空施設研究委員會（昭和十二年二月設置）

昭和十二年二月本會に本委員會を設け、委員長を眞田秀吉氏とし、以下委員二十八名を依囑し、東部防衛司令部に於て組織せられた防空施設研究會と聯携し、各種土木施設、都市施行等の防空に關する研究を爲し、昭和十三年八月第一部一般避難計畫、第二部防火、消防、給水施設、第三部構造物の偽裝、遮蔽、補強及防護等に就き調査研究の結果を土木學會誌第二十四卷第八號を以て公表するに至

りたるものである。

オリンピック大會土木施設調査委員會（昭和十二年二月設置）

昭和十二年二月本會に本委員會を設け、委員長を岡野昇氏とし、以下委員十四名を依囑し、第十二回オリンピック東京大會に於ける土木施設に關し調査研究を爲し、同大會關係諸施設の最短工事期間を提示して會場敷地決定の促進並に同大會構築委員會に土木技術家を參加せしむべき事及マラソンコースとして新京濱國道を採擇すべき事等を建議し、其の他事項に關し引續き研究中であつたが支那事變に依る同大會の中止に伴ひ本委員會も解散することにしたのである。

地下構造物に於ける鋼材節約調査委員會（昭和十二年九月設置）

昭和十二年九月本會に本委員會を設け、委員長を新井榮吉氏及堀越清六氏とし、以下委員十九名を依囑し、地下鐵道工事に於ける鋼材節約の一般方策を調査研究中のものである。

時局對策委員會（昭和十三年三月設置）

時局に對應して國內外の土木に關する事業、行政、教育其の他各般の國策を研究する機關として昭和十三年三月本會に本委員會を設け、委員長を中川吉造氏とし、以下委員二十一名を依囑し、大陸建設に關しては中北支那に於ける土木事業を調査研究するため視察員として斯界の權威たる井上秀二、

青山士、橋本敬之、大河戸宗治、新井榮吉の諸氏を派遣し、又對支中央機關内に技術的指導機關設置方建議、技術者總動員に關する調査、興亞建設の基礎たるべき土木技術教育及諸計畫の樹立等に關し調査研究中のものである。

外人功績調査委員會
(昭和十三年六月設置)

昭和十三年六月本會に本委員會を設け、委員長を那波光雄氏、副委員長を眞田秀吉氏とし、以下委員十六名を依囑し、明治年間我國に招聘せられた土木工學に關係ある外人の遺功を調査編纂し以て其の功績を後世に傳ふるは學會本來の目的に副ふのみならず他日文明史編纂上貴重なる資料たるを認め本委員會設立以來往時の關係者に依る座談會の開催及各方面に互り資料の蒐集乃至調査中のものである。

關東及關西地方水害調査委員會
(昭和十三年八月設置)

昭和十三年八月本會に本委員會を設け、委員長を眞田秀吉氏、副委員長を鈴木雅次、阿曾沼均兩氏とし、以下委員五十七名を依囑し、昭和十三年六、七月中關東、東海、關西地方に起りたる風水害に依る被害の狀況及原因を調査して正確なる記録を作製し以て將來土木建築工事上の參考資料となすべく爾來資料の蒐集乃至調査中のものである。

以上の外昭和八年一月土木學會振興委員會を設け、委員長を大河戸宗治氏とし、以下委員十四名を依囑して學會振興に關する十九項目に互る要綱を決定し、昭和十年三月更に土木學會振興委員會を設け、第一部委員長を中山秀三郎氏とし、以下委員十八名、第二部委員長を平山復二郎氏及古川淳三氏とし、以下委員二十三名、第三部委員長野坂孝忠氏及太田尾廣治氏とし、以下委員二十二名を依囑して昭和十二年三月土木學會企畫委員會を設け、委員長を米元晋一氏とし、以下委員二十九名を依囑して振興策の實行方法に就き検討し、昭和十一年九月土木學會財政調査委員會を設け、委員長を前川貫一氏とし、以下委員二十二名を依囑して有效適切なる財政計畫を樹て本會の活動を一層旺盛ならしむるに努めたのである。

3 優秀論文に對する土木學會土木賞牌の授與

本會規則第三十五條に基き、毎年土木學會誌に登載したる論說報告中優秀と認めたる論文に對し、土木賞牌を授與したる論文名及執筆者其他は次の如くである。

年 度	題 目	掲載會誌	氏 名
大正 九 年	載荷せる構造物の震動並に其耐震性に就て	第六卷 第四號	工學博士 物 部 長 穂

大正十年	混凝土の彈性係數に關する實驗	第七卷 第六號	工學博士 日比忠彦
大正十一年	神戸税關海陸運輸聯絡設備概要	第八卷 第四號	工學博士 高橋逸夫
大正十二年	繫船岸壁の構造及之が築設に關する構造上の私見	第九卷 第四號	工學博士 森垣龜一郎
大正十三年	矩形床版の撓度並に應力に就て	第十卷 第六號	工學博士 高西敬義
大正十四年	拱橋の設計に就て	第十一卷 第五號	工學博士 井口鹿象
大正十五年	支線式無線電信柱	第十二卷 第四號	工學博士 大河戸宗治
昭和二年	Verdrehungsversuche mit Umlaufwellen und Bewehrten Betonkörpern	第十三卷 第一號	工學博士 草間偉
昭和三年	Thermal Flexure of a Triplate Heated on one Surface, Extortional Stresses taken into Account	第十四卷 第三號	工學士 宮本武之輔
昭和四年	On Strength of Columns with Variable Cross Sections	第十五卷 第三號	工學士 山口昇
昭和五年	C. Range's Theorem に依る積分曲線を用ひて種々なる Surge Tank の研究	第十六卷 第七號	工學士 田中豐
昭和六年	單鉸拱模型試驗 單鉸拱振動に關する考究	第十七卷 第十二號	工學博士 新井榮吉
昭和七年	沈降速度の理論及實驗	第十八卷 第十號	工學博士 三浦七郎
			工學博士 鶴見一之

昭和八年	“Theorie der Roste und ihre Anwendungen”	第十七卷 第五、十號 第十八卷 第六、七、十號	工學博士 福田 武雄
昭和九年	軌條の挫屈に就て	第二十卷 第十號	工學博士 堀 越 一 三
昭和十年	不靜定構造の解法に應用したる撓角分配法	第二十二卷 第一號	工學博士 鷹部屋福平
昭和十年	鑄鐵管に於ける流量に就て	第十二卷 第二號	工學博士 池田篤三郎
昭和十一年	連續拱橋の解法	第二十卷 第十一號	工學博士 三瀬幸三郎
昭和十二年	清水港岸壁の復舊並に補強工事に就て	第二十三卷 第九號	工學士 鮫島 茂夫
昭和十三年	任意の數の集中荷重を擔ふ可撓性索條に就て	第二十四卷 第七號	工學博士 吉町太郎一
昭和十三年	瀝過阻止率の計算	第二十四卷 第八、九號	工學博士 岩崎 富久

4 講演及映畫會の開催

本會定例講演會は毎年少くも三回以上を開催し、現在迄に映畫會共八十四回に及んで居るのである。

5 見學視察旅行

見學視察旅行は本會創立以來毎年春期に於て一回催すを例とし來たれるも、會員多數の要望により事情の許す限り昭和八年以來數回開催することに更めたのである。次に既往に於ける見學視察旅行先を掲ぐれば左の通りである。

回数	年 月 日	視 察 箇 所
第一回	大正五年五月十六日	足尾銅山
第二回	大正六年五月六日	日立鑛山
第三回	大正七年五月五日	房總線勝山地方
第四回	大正八年五月十二日	横須賀軍港
第五回	大正九年五月十六日	山梨縣下谷村町附近水力電氣工事（桂川水力、東京電力）
第六回	大正十年五月十四日	鐵道省上越南線建設工事
第七回	大正十一年五月十三日	熱海線丹那隧道工事
第八回	大正十二年五月六日	利根川（下流）改修工事
第九回	大正十三年四月二十七日	東京市村山貯水池工事及境淨水場

第二十回	昭和十四年五月十六日	靜岡縣清水港
第十一回	大正十五年五月十五日	利根川及江戸川改修工事
第十二回	昭和二年四月二十八日	名古屋地方大同電力會社大井ダム大日本ビール會社工場及鐵道省木曾川橋梁工事
第十三回	昭和三年五月十二日	北陸地方庄川水電及日本電力發電工事
第十四回	昭和四年四月二十八日	關西方面土木事業
第十五回	昭和五年五月十一日	群馬縣下關東水力電氣會社佐久發電所東京電燈株式會社澁川發電所及鐵道省清水隧道工事
第十六回	昭和六年三月二十二日	伊豆地方及清水港震害狀況
第十七回	昭和七年四月二十九日	大阪驛改良工事大阪地下鐵道工事 龜ノ瀬隧道附近地之被害狀況
第十八回	昭和八年五月十七日	神奈川靜岡兩縣下道路工事及丹那隧道工事
第十九回	昭和八年十月二十九日	大島
第二十回	昭和九年六月十一日	鐵道省信濃川水力發電工事並に新潟港
第二十一回	昭和九年十一月十八日	富士五湖及箱根
第二十二回	昭和十年五月五日	香取、鹿島神社、霞ヶ浦航空隊、横利根開門、水郷大橋工事
第二十三回	昭和十年十月二十七日	第一國道、五大橋、名古屋港、名古屋下水處分場、名古屋城、名古屋驛高架線工事
第二十四回	昭和十一年五月十日	箱根自動車專用道路、宇佐美隧道工事、熱海海岸埋立工事
第二十五回	昭和十一年十月十一日	東京電燈小野川發電所工事、裏磐梯山五色沼、楡原湖、東山溫泉

第二十六回	昭和十二年五月八日	關東水力佐久發電所、群馬水電原町發電所、東信電氣田代貯水池、碓氷
第二十七回	昭和十三年五月十五日	國道、九十九里川災害復舊工事、鬼押出の奇岩、長谷川養狐所
第二十八回	昭和十四年五月二十一日	東北振興電力發電所工事、阿武隈川及第四國道改修工事、日東紡績工場、 信夫文字指
第一回見學會	昭和九年三月二十四日	熱田神宮參拜、名古屋港、中部共同火力發電所、愛岐水力今渡發電所、 日本ライン下り
第二回見學會	昭和九年五月十二日	川崎市所在、明治製菓株式會社、東京製鋼株式會社、東京電氣株式會社
第三回見學會	昭和九年七月七日	山口、村山貯水池
第四回見學會	昭和九年九月二十九日	橫濱港及東京灣埋立地
第五回見學會	昭和十年四月六日	內閣印刷局瀧野川工場、理化學研究所
創立二十周年記念見學會	昭和九年十月二十八日	大日本麥酒川口工場、大宮公園、第九號國道
創立二十五周年記念見學會	昭和十四年十月二十九日	東京地方專賣局業平工場、新帝國議事堂、東京市中央卸賣市場、東京港、 第三臺場、東京市芝浦下水處分場
		鐵道省大宮工場、大宮公園、東京港、キリン麥酒橫濱工場

6 各種の大會

第一回工學大會

昭和二年には工學會の主催により同年十一月三日より同七日に亙り工學會大會を東京帝國大學構内安田講堂に於て開催し總會當日には本會代表講演として會長工學博士市瀬恭次郎氏により「明治維新以降我邦に於ける土木施設の一斑に就て」と題し講演あり次で同會期中土木部會として二日に亙り、

東京商工獎勵館に於て、講演會を催し本會會員中より井上範氏、山口昇氏、廣中一之氏、小野基樹氏、牧野雅樂之丞氏、大河戸宗治氏、橋本敬之氏、島重治氏、安藝杏一氏、新井榮吉氏、瀧山與氏、吉田徳次郎氏の十二名により講演あり、尙東京市並に其附近に於ける、各種の工場其他の見學視察を行つたのである。

萬國工業會議

昭和四年には工學會の主催を以て同年十月二十九日より同十一月七日に互り、東京市に於て萬國工業會議を開催した、本會も之が開催には多大の協力をなし、會議の議長には、前會長古市公威氏就任し、副會長には、各學會長之に當り、本會より當時の會長たりし、田邊朔郎氏就任せられた、又同會議の部會として土木部會、鐵道部會開會の際には、本會員中より數名座長となり、又會員中より同會議へ論文の提出ありたるは、九十九名に昇つたのである、同會期中十一月四日東京市芝區淺野紫雲閣に於て、本會及港灣協會並に道路改良會の三會聯合にて同會議海外會員中の土木關係者九十餘名を招待し盛大なる午餐會を催したのである。

應用力學大會

昭和六年十月三十一日より十一月二日の三日に互り、本會及建築、機械、造船、火兵の五學會聯合

主催で應用力學大會を開催し本會會員福田武雄氏、吉田彌七氏、青木楠男氏、井口鹿象氏、稻田隆氏、木村二郎氏、久野重一郎氏、田中豐氏、鷹部屋福平氏、堀越一三氏、安藏善之輔氏、山口昇氏、物部長穗氏の十三名により論文の發表があつた。

第二回工學大會

昭和七年四月五日より同九日の五日間に互り日本工學會主催にて本會他十一學會聯合にて第二回工學會大會を東京帝國大學大講堂に於て開催した總會當日には本會代表講演として副會長工學博士大河戸宗治氏の「鐵筋コンクリートの將來に就て」と題する講演あり次で同月六日及七日の二日間東京帝國大學工學部第一號室に於て土木部會を開き會員小野諒兄氏、高橋甚也氏、松尾春雄氏、平井喜久松氏、西川榮三氏、福田武雄氏、吉田徳次郎氏、井上隆根氏、菊地英彦氏、山崎匡輔氏、田中吉政氏、武居高四郎氏の十二名により講演を行つたのである。

次で同月八、九日は東京附近に於ける著名なる工場及工事其他の見學をなし、尙參加會員により新宿御苑の拜觀及兩日各午後六時より朝日講堂に於て通俗講演會を開催し、本會より會員滿鐵技術部次長根橋禎二氏により「最近の滿蒙に於ける鐵道に就て」の演題の下に講演を行つたのである。

第三回工學大會

昭和十一年四月四日より五日間に亙り日本工學會主催の下に土木學會外十四學會聯合にて第三回工學會大會を東京帝國大學講堂に於て開催した。總會當日には本會代表講演として會長井上秀二氏の「輓近に於ける本邦土木事業の情勢」と題する講演あり、次で五、六の二日間東京帝國大學工學部第一、二、三、五號室に於て土木部會を開き、各部門に依る一七七の論文發表あり參會者六〇〇餘名であつた。又七、八の二日間は新宿御苑の拜觀及東京附近に於ける著名工場の見學を爲し、尙六日及七日午後六時より仁壽講堂に於て通俗講演會を開催し、本會より會員鐵道省建設局工事課長平山復二郎氏により「トンネルの話」の演題の下に講演を行つたのである。

年次學術講演會

昭和十一年十月二十六日開催の本會常議員會に於ては東京其の他大學又は専門學校所在地を選び、年次學術講演會を開くこととして次の如き要綱を決議した。

一、東京其の他大學又は専門學校所在地を選び毎年四月土木學術講演會を開く。但日本工學會大會開催の年は本講演會を開催せざるものとす。

二、講演會は凡て日本工學會大會土木部會に準じ會員より論文の提出及其の講演を求むるものとす。

三、講演會の日數は二日間とし何れも午前中を講演、午後を視察見學とす。

四、毎年の開催地及開催期日は理事會に於て之を定め、毎年一月會誌上に豫告するものとす。

五、開催地の學校當局及在任會員に講演委員會の設置を求め講演會開催に關する事務を依囑す。

六、講演會開催に關し直接必要とする經費は本會に於て之を負擔す。

七、講演會には會長之に出席す會長事故あるときは副會長の内一名之に出席す。

第一回年次學術講演會

第一回年次學術講演會を昭和十二年四月十日より二日間京都帝國大學講堂に於て開催し、土木學會關西支部長工學博士高西敬義氏の開會の辭並に會長工學博士大河戸宗治氏の講演ありて後ち、三會場に於て第一日は午前及午後、第二日は午前中九十三の多數に互る講演が盛大に行はれ參會者實に八百六十餘名を算した、講演會終了後引續きプログラムに依りA、B、Cの三班に分れ京都附近を、第三日は終日阪神方面の視察見學を行ひ參加者四百三十餘名に及び非常なる盛況を呈したのである。

第二回年次學術講演會

第二回年次學術講演會を昭和十三年七月十六日より二日間札幌市北海道帝國大學講堂に於て開催し北海道支部長工學博士吉町太郎一氏の開會の辭並に辰馬會長の代理として出席せる總務部長工學博士

山崎匡輔氏の講演ありて後ち、三會場に於て第一日は午前及午後、第二日は午前中八十六の多數に互る講演が盛大に行はれ參會者實に六百餘名を算した、講演終了後引續きA、B、Cの三班に分れ札幌及小樽附近の視察見學を行ひ、第三日以後は參加希望者を三班に分ち、第一班は樺太方面、第二班は層雲峽、阿寒方面、第三班は室蘭方面を視察見學を行ひ參加者二百餘名に及び非常なる盛況を呈したのである。

創立二十周年記念大會

昭和九年十月二十六日より三日間に亙り本會創立二十周年記念大會を開催した。記念祝賀會當日には會長久保田敬一氏の挨拶あり、次で内閣總理大臣、内務大臣、文部大臣、鐵道大臣及日本工學會其の他の祝辭あり、來賓として鐵道大臣内田信也閣下外四二名、會員二六〇名の出席があり極めて盛大に行はれた。二十七、二十八の二日間は帝國鐵道協會大講堂に於て午前中各部門に依る三二の論文が發表され參會者八百餘名であつた。午後は前掲の各種工場及土木工事の見學を行ひ參加者六百餘名の多數に上り本會創始以來の盛會であつた。

因に記念祝賀會に先だち十月二十二日本會會議室に於て十年以上勤續の北村嘉太郎外五君に對し表彰狀の授與並に記念品の贈呈を行ひ、十月二十四日は會長久保田敬一氏が「國民生活より觀たる土木

工學」と題する講演をラヂオに依り全國に放送したのである。

創立二十五周年記念大會

昭和十四年十月十八日より三日間に亙り本會創立二十五周年記念大會を開催した。記念晚餐會當日は會長八田嘉明氏の挨拶ありて宴に移り來賓六三名、會員一六〇名の出席があり、且つ會長八田嘉明氏の「戦争と土木」と題する講演をラヂオに依り全國に放送すると共に宴會場にも之を中繼し靜聽したのである。十九、二十日の二日間は帝國鐵道協會大講堂に於て午前中各部門に依る二三の論文が發表され參會者五百餘名であつた。午後は前掲の各種工場及土木工事の見學を行ひ參加者四百餘名にて盛會であつた。

7 支部の設置

從來關西地方は關東に次で會員比較的多數在住し早くより大阪に本會支部開設の要望盛んなりしため、昭和二年十月三十一日の役員會の決議に依り大阪市に關西支部を設置し、爾來本部と聯携して斯界のため幾多の貢獻を爲し來りたるが昭和十二年四月十七日の常議員會に於ては時勢の進運に伴ふ本會事業の發展と會員の増加は全國各地に支部設置の緊急なることを認め、且つ會員多數の要望に依り昭和十二年六月には東北支部を仙臺市に、同十二年十月には北海道支部を札幌市に、同十三年五月に

は中部支部を名古屋市に、同十三年七月には西部支部を福岡市に、同十四年九月には朝鮮支部を京城府に設置して本會本來の目的達成のため邁進することにしたのである。而して各支部規定及支部役員氏名は次の通りである。

土木學會關西支部規定

第一條 大阪ニ支會ヲ置キ之レヲ關西支部ト稱ス

第二條 支部ニ支部長ヲ置キ支部ニ關スル一般事務並ニ左ノ事業ヲ委囑ス

講演會、見學旅行、土木ニ關スル研究調査

前項以外ノ事業ニ就テハ會長ノ承認ヲ受クルヲ要ス

第三條 支部長ハ本會常議員會ニ出席シ決議ニ加ハルコトヲ得

第四條 支部長ハ左ノ府縣在住ノ會員ノ互選ニヨリ會長之ヲ委囑ス

京都府、大阪府、兵庫縣、奈良縣、滋賀縣、和歌山縣、岡山縣

第五條 支部長ノ任期ハ一箇年トシ重任スルコトヲ得ス

第六條 支部ニ左ノ役員ヲ置キ支部長之ヲ委囑シ會長ニ報告スルモノトス

商 議 員 若 干 名

幹 事 長 一 名

幹 事 若 干 名

第七條 支部長ハ毎年十月ニ於テ翌年一月ヨリ十二月ニ至ル一箇年收支豫算ヲ調製シ會長ノ承認ヲ受クヘシ

第八條 支部長ハ毎年一月十日迄ニ於テ前年中ノ收支決算並ニ事業一般ニ付會長ニ報告シ收支決算ニ付テハ其ノ承認ヲ受クルモノトス

第九條 支部長ハ支部役員ノ數任期其ノ他ニ關スル内規ヲ作製シ會長ノ承認ヲ受クルモノトス

土木學會東北支部規定

第一條 仙臺ニ支會ヲ置キ之ヲ土木學會東北支部ト稱ス

第二條 支部ニ支部長ヲ置キ支部ニ關スル一般事務並ニ左ノ事業ヲ委囑ス

講演會、見學旅行、土木ニ關スル研究調査

前項以外ノ事業ニ就テハ會長ノ承認ヲ受クルヲ要ス

第三條 支部長ハ本會常議員會ニ出席シ決議ニ加ハルコトヲ得

第四條 支部長ハ左ノ縣在住ノ會員ノ互選ニ依リ會長之ヲ委囑ス

福島縣、宮城縣、岩手縣、青森縣、秋田縣、山形縣

第五條 支部長ノ任期ハ一箇年トス

第六條 支部ニ左ノ役員ヲ置キ支部長之ヲ委囑シ會長ニ報告スルモノトス

商議員 若干名

幹事長 一名

幹事 若干名

- 第七條 支部長ハ毎年十月ニ於テ翌年一月ヨリ十二月ニ至ル一箇年收支豫算ヲ調製シ會長ノ承認ヲ受クヘシ
- 第八條 支部長ハ毎年一月十日迄ニ前年中ノ收支決算並ニ事業一般ニ付會長ニ報告シ收支決算ニ付テハ其ノ承認ヲ受クルモノトス
- 第九條 支部長ハ支部役員ノ數任期其ノ他ニ關スル内規ヲ作製シ會長ノ承認ヲ受クルモノトス

土木學會北海道支部規定

- 第一條 札幌ニ支會ヲ置キ之ヲ土木學會北海道支部ト稱ス
- 第二條 土木學會北海道支部ハ北海道及樺太在住者ヲ以テ組織ス
- 第三條 支部ニ支部長ヲ置キ支部ニ關スル一般事務並ニ左ノ事業ヲ委囑ス
講演會、見學旅行、土木ニ關スル研究調査
- 前項以外ノ事業ニ就テハ會長ノ承認ヲ受クルヲ要ス

第四條 支部長ハ本會常議員會ニ出席シ決議ニ加ハルコトヲ得

第五條 支部長ハ北海道樺太在住ノ會員ノ互選ニ依リ會長之ヲ委囑ス

第六條 支部長ノ任期ハ一箇年トス

第七條 支部ニ左ノ役員ヲ置キ支部長之ヲ委囑シ會長ニ報告スルモノトス

商 議 員 若 干 名

幹 事 長 一 名

幹 事 若 干 名

第八條 支部長ハ毎年十月ニ於テ翌年一月ヨリ十二月ニ至ル一箇年收支豫算ヲ調製シ會長ノ承認ヲ受クヘシ

第九條 支部長ハ毎年一月十日迄ニ前年中ノ收支決算並ニ事業一般ニ付會長ニ報告シ收支決算ニ付テハ其ノ承認ヲ受クルモノトス

第十條 支部長ハ支部役員ノ數任期其ノ他ニ關スル内規ヲ作製シ會長ノ承認ヲ受クルモノトス

土木學會中部支部規定

第一條 名古屋市ニ支會ヲ置キ之ヲ土木學會中部支部ト稱ス

第二條 土木學會中部支部ハ左ノ各縣ニ在住スル土木學會々員ヲ以テ組織ス

靜岡縣、愛知縣、三重縣、岐阜縣、福井縣、石川縣、富山縣、長野縣

第三條 支部ニ支部長ヲ置キ支部ニ關スル一般事務並ニ左ノ事業ヲ委囑ス

講演會、見學旅行、土木ニ關スル研究調査

前項以外ノ事業ニ就テハ會長ノ承認ヲ受クルヲ要ス

第四條 支部長ハ本會常議員會ニ出席シ決議ニ加ハルコトヲ得

第五條 支部長ハ支部内在住ノ本會々員ノ互選ニヨリ會長之レヲ委囑ス

第六條 支部長ノ任期ハ一箇年トス

第七條 支部ニ左ノ役員ヲ置キ支部長之レヲ委囑シ會長ニ報告スルモノトス

評議員 若干名

幹事長 一名

幹事 若干名

第八條 支部長ハ毎年十月ニ於テ翌年一月ヨリ十二月ニ至ル一箇年收支豫算ヲ調製シ會長ノ承認ヲ受クヘシ

第九條 支部長ハ毎年一月十日迄ニ於テ前年中ノ收支決算並ニ事業一般ニ付會長ニ報告シ收支決算ニ付テハ其ノ承認ヲ受クルモノトス

第十條 支部長ハ支部役員ノ數任期其ノ他ニ關スル内規ヲ作製シ會長ノ承認ヲ受クルモノトス

土木學會西部支部規定

第一條 福岡ニ支會ヲ置キ之ヲ土木學會西部支部ト稱ス

第二條 支部ニ支部長ヲ置キ支部ニ關スル一般事務並ニ左ノ事業ヲ委囑ス
講演會、見學旅行、土木ニ關スル研究調査

前項以外ノ事業ニ就テハ會長ノ承認ヲ受クルモノトス

第三條 支部長ハ本會常議員會ニ出席シ決議ニ加ハルコトヲ得

第四條 支部長ハ在ノ各縣在住ノ會員ノ互選ニヨリ會長之ヲ委囑ス

山口縣、福岡縣、佐賀縣、長崎縣、熊本縣、大分縣、宮崎縣、鹿兒島縣、沖繩縣

第五條 支部長ノ任期ハ一箇年トス

第六條 支部ニ左ノ役員ヲ置キ支部長之ヲ委囑シ會長ニ報告スルモノトス

商 議 員 若干名

幹 事 長 一 名

幹 事 若干名

第七條 支部長ハ必要ニ應シ支部ニ左ノ職員ヲ置クコトヲ得

主 事 一 名
書 記 若 干 名

第八條 支部長ハ毎年十月ニ於テ翌年一月ヨリ十二月ニ至ル一箇年收支豫算ヲ調査シ會長ノ承認ヲ受クルモノトス

第九條 支部長ハ毎年一月十日迄ニ於テ前年中ノ收支決算並ニ事業一般ニ付會長ニ報告シ收支決算ニ付テハ其ノ承認ヲ受クルモノトス

第十條 支部長ハ支部役員ノ數任期其ノ他ニ關スル内規ヲ作製シ會長ノ承認ヲ受クルモノトス

土木學會朝鮮支部規定

第一條 京城ニ支會ヲ置キ之ヲ土木學會朝鮮支部ト稱ス

第二條 土木學會朝鮮支部ハ朝鮮在住者ヲ以テ組織ス

第三條 支部ニ支部長ヲ置キ支部ニ關スル一般事務並ニ左ノ事業ヲ委囑ス

講演會、見學旅行、土木ニ關スル研究調査

前項以外ノ事業ニ就テハ會長ノ承認ヲ受クルヲ要ス

第四條 支部長ハ本會常議員會ニ出席シ決議ニ加ハルコトヲ得

第五條 支部長ハ朝鮮在住ノ會員ノ互選ニ依リ會長之ヲ委囑ス

第六條 支部長ノ任期ハ一箇年トス

第七條 支部ニ左ノ役員ヲ置キ支部長之ヲ委囑シ會長ニ報告スルモノトス

評 議 員 若 干 名

幹事長 一名

幹事 若干名

第八條 支部長ハ必要ニ應ジ支部ニ左ノ職員ヲ置クコトヲ得

主事 一名

書記 若干名

第九條 支部長ハ毎年十月ニ於テ翌年一月ヨリ十二月ニ至ル一箇年收支豫算ヲ調製シ會長ノ承認ヲ受クヘシ

第十條 支部長ハ毎年一月十日迄ニ於テ前年中ノ收支決算並ニ事業一般ニ付會長ニ報告シ收支決算ニ付テハ其ノ承認ヲ受クルモノ

トス

第十一條 支部長ハ支部役員ノ數、任期、其ノ他ニ關スル内規ヲ作製シ會長ノ承認ヲ受クルモノトス

關西支部役員

	昭和三年	昭和四年	昭和五年	昭和六年
支部長	眞田秀古	直木倫太郎	坂本助太郎	島重治
商議員	後藤佐彦	川口愛太郎	荒木文四郎	岩田成實
"	坂出鳴海	田邊良忠	近藤博夫	高橋逸夫
"	直木倫太郎	瀧山與島	島清重	高橋三省
"	木村芳人	高西敬義	清水重	安田靖一
"	上田寧	高田景	高橋逸夫	古川淳三

支部長 商議員	昭和七年	昭和八年	昭和九年	昭和十年
後藤佐彦 青木精一 岩田成實 內山新之助 上井兼吉	岩田成實 上井兼吉 內山新之助 大木外次郎 岡部三郎	松島寛三郎 大木外次郎 近藤泰夫 齋藤孝彦 島崎	永井高三 近藤泰夫 佐藤鼎 杉谷茂 田淵壽郎	

囑託 幹事 幹事 幹事 幹事 幹事 幹事 幹事	昭和七年	昭和八年	昭和九年	昭和十年
牛島航 阪本太郎 田邊良忠 森垣龜一郎 瀧山與一 大井清一郎 村山喜一郎 後藤佐彦 平瀬三雄 鈴木義一 上田令吉	永井專三 牛島航 坂本太郎 木村芳人 清水重治 島重治 平野正雄 後藤佐彦 平瀬三雄 鈴木義一 上田令吉	高西敬義 調所武光 永井專三 平野正雄 古川淳三 松島寛三郎 三輪周藏 三輪周藏 後藤佐彦 上田令吉	近藤博夫 後藤佐彦 荒木文四郎 青木精一 調所武光 三輪周藏 三輪周藏 近藤博夫 上田令吉	

主事	幹事	幹事	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	商議員
上田令吉	平瀬三雄	鈴木義一	近藤博夫	安田靖一	中村與一郎	武居高四郎	高橋省三	高橋誠一	澁江武	木村喬郎	岡部三郎
山本留次郎	高橋末次郎	鈴木義一	近藤博夫	三浦矩明	平瀬三雄	中村與一郎	武居高四郎	島崎孝彦	柴田辰之進	齋藤喬	木村
山本留次郎	柴田辰之進	高橋末次郎	近藤博夫	與田喜藏	吉岡計之助	三浦矩明	福留並喜	平瀬三雄	富田惠四郎	杉谷茂	柴田辰之進
山本留次郎	柴田辰之進	高橋末次郎	島崎孝彦	吉岡計之助	與田喜藏	山內喜之助	福留並喜	原田類助	橋本敬三	中川幸太郎	富田惠四郎

〃	〃	商議員	支部長	
澤井八洲男	奧中喜一代	有光正	清水熙	昭和十一年
石井穎一郎	有光秀正	青山秀雄	高西敬義	昭和十二年
石原藤次郎	石井穎一郎	青山秀雄	島崎孝彦	昭和十三年
岩井芳通	泉谷平次郎	石原藤次郎	福留並喜	昭和十四年

[illegible]

東北支部役員

商議員	支部長	
〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃	鶴見 一之	昭和十二年
青木 信夫	内田 稔郎	
大石 巖	岡崎 雄信	
河合 清	熊田 隆治	
小坂 忠一	田淵 壽郎	
高淵 廣	中原 藤一	
中		
鶴見 一之	青木 信夫	昭和十三年
内田 稔郎	大石 巖	
岡崎 雄信	河合 清	
金森 誠之	上山 經亮	
小出 治郎	小坂 忠一	
佐々木 銑	佐藤 東次郎	
田淵 壽郎	高田 廣	
中原 藤一	中	
鶴見 一之	飯島 馨之助	昭和十四年
内田 稔郎	大石 巖	
岡崎 雄信	河合 清	
金森 誠之	叶山 經亮	
上山 經亮	小出 治郎	
小坂 忠一	後藤 久吉	
後藤 季總	佐々木 銑	
佐藤 東次郎	薄田 清	

幹事	幹事	幹事	幹事
三島卯四郎	藤田金治郎	中島忠次	菊田政吉
三島卯四郎	藤田金治郎	中島忠次	菊田政吉
三島卯四郎	門澤利三	中島忠次	菊田政吉

北海道支部役員

支部長	商議員	支部長	商議員
吉町太郎一	井口鹿象	菅良二	菊地清
吉町太郎一	井口鹿象	小野積豐	菅良二
神保金衛	小野諒二	齋藤靜脩	杉森文彦
神保金衛	小野諒二	千秋邦夫	鷹部福平
神保金衛	小野諒二	奈良部龜松	野村多津雄
神保金衛	小野諒二	平尾俊雄	宮本保
神保金衛	小野諒二	宮本保	宮本保

商議員	渡邊榮五郎	山岡信吾	山岡信吾
〃	鷹部屋福平	渡邊榮五郎	大坪喜久太郎
幹事	小川讓二	安藝眞孝	安藝眞孝
幹	林猛雄	小川讓二	板倉忠三
〃		大坪喜久太郎	小川讓二
〃		酒井忠明	

中部支部役員

支 部 長	杉 山 榮	北 澤 忠 男	池 田 篤 三 郎	上 井 兼 吉	奥 田 助 七 郎	大 串 榮 太 郎	大 島 六 七 男	金 子 久 治
評 議 員	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
			城 石 鎖 吉	北 澤 忠 男	鈴 木 鹿 象	關 谷 新 造	中 忠 義	永 田 民 也
	北 澤 忠 男	池 田 篤 三 郎	石 川 榮 治 郎	上 井 兼 吉	大 串 榮 太 郎	大 島 六 七 男	大 島 六 七 男	大 島 六 七 男
	奥 田 助 七 郎	城 戸 鎖 吉	小 林 紫 朗	杉 山 宗 次 郎	鈴 木 鹿 象	田 邊 良 忠	田 邊 良 忠	田 邊 良 忠

主事	幹事	幹事
菊田政吉	中島忠次	三島卯四郎
菊田政吉	中津海慎二	三島卯四郎
菊田政吉	中島忠次	三島卯四郎

商議員	支部長		
井口鹿象	吉町太郎一	昭和十二年	
菅良二	井口鹿象	昭和十三年	
菊地良	小野諒二	昭和十四年	
古藤猛哉	杉森文彦		
齋藤靜脩	千秋邦夫		
神保金衛	鷹部屋福平		
相保金衛	奈良部龜松		
田中茂美	野村多津雄		
奈良部龜松	平尾俊雄		
宮本保	宮本保		

商議員	渡邊榮五郎	山岡信吾	山岡信吾
幹事長	鷹部屋福平	渡邊榮五郎	大坪喜久太郎
幹事	小川讓二	安藝眞孝	安藝眞孝
林	猛雄	小川讓二	板倉忠三
酒井忠明	大坪喜久太郎	小川讓二	小川讓二

中部支部役員

	支 部 長	評 議 員	"	"	"	"	"	"		昭和十三年
杉山榮	北澤忠男	池田篤三郎	上井兼吉	奥田助七郎	大串榮太郎	大島六七男	金子久治			
		城石鎖吉	北澤忠男	鈴木鹿象	關谷新造	中忠義	永田民也			
	北澤忠男	池田篤三郎	石川榮治郎	上井兼吉	大串榮太郎	大島六七男				昭和十四年
		奥田助七郎	城戸鎖吉	小林紫朗	杉山宗次郎	鈴木鹿象	田邊良忠			

西部支部役員

花井又太郎	畠山好伸	平川保一	三宅發造	柳久瀨正哉	山口十一郎	北澤忠男	塚本積	今泉佳三郎	杉戸清	塚本積
田淵壽郎	塚本積	中原壽一	中村滿輔	永田民也	塚本積	千田正重	今泉佳三郎	大西英三郎	杉戸清	
花井又太郎	平川保一	丸山悅三	三宅發造	山口十一郎			比企野廣治	比企野廣治	船本貫時	

支部長	商議員	昭 和 十 三 年
君島八郎	伊藤百世	昭 和 十 四 年
上田柳一	小早川貞三	
佐藤長太郎	志道鐵造	
君島八郎	伊藤百世	昭 和 十 四 年
上田利彦	大木利彦	
河合清	佐藤長太郎	

西部支部役員

幹事	幹事	昭 和 十 三 年
塚本積三	杉本清	昭 和 十 四 年
今泉佳三	大西英三	
北澤忠男	千田正重	
山口十一郎	永田民也	昭 和 十 四 年
柳ヶ瀬正哉	中村滿輔	
三宅發造	中原壽一	
平川保一	中本忠義	昭 和 十 四 年
昌山好伸	塚本積郎	
花井又太郎	田淵壽郎	
比企野廣治	比企野廣治	昭 和 十 四 年
船本貫時	船本貫時	
三上昭	三上昭	

商議員	關口秀一	三瀨幸三	志道鐵造	松尾守治
德弘春美	三原久	關口秀一	三瀨幸三	守治
土肥憲二	山田正隆	德弘春美	三原久	
德田文作		土肥憲二	山田正隆	
松尾守治		德田文作	山田正隆	
鮫島茂		鮫島茂	山田正隆	
安藏善之輔	門澤利三	安藏善之輔	山田正隆	
大川一郎	細川英二	大川一郎	山田正隆	

朝鮮支部役員

支部長	新田留次郎	久保田豐	武居軍次郎	待山義雄
池神重政	久保田豐	武居軍次郎	待山義雄	
市村定	清水幸次	長郷衛二	横井増治	
江崎義人	榛葉孝平	伏島信九郎		
川澤章明	鈴木木坂鐵	本間孝義		
山岡敬介	山本佳六	橋本敏男		
幹事	野上強四郎			
幹事				

昭和十四年十一月二十日印刷
昭和十四年十一月二十五日發行

編輯者兼
發行者

東京市牛込區南町三十三番地
中村 孫一

印刷者

東京市神田區美土代町十六番地
島 連太郎

印刷所

東京市神田區美土代町十六番地
三 秀 舍

發行所

社団法人

東京市麹町區丸ノ内三丁目六番地
土木學會

電話九ノ内(23)三九四五番
振替口座東京 一六八二八番